

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5458888号  
(P5458888)

(45) 発行日 平成26年4月2日(2014.4.2)

(24) 登録日 平成26年1月24日(2014.1.24)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>G06F 21/33</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/20	1 3 3		
<b>G06F 21/31</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/20	1 3 1 A		
<b>H04L 9/32</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L 9/00	6 7 5 D		

請求項の数 16 (全 43 頁)

(21) 出願番号	特願2009-534291 (P2009-534291)	(73) 特許権者	000004237
(86) (22) 出願日	平成20年9月17日 (2008.9.17)		日本電気株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2008/066715		東京都港区芝五丁目7番1号
(87) 国際公開番号	W02009/041319	(74) 代理人	100123788
(87) 国際公開日	平成21年4月2日 (2009.4.2)		弁理士 官崎 昭夫
審査請求日	平成23年8月12日 (2011.8.12)	(74) 代理人	100106138
(31) 優先権主張番号	特願2007-247597 (P2007-247597)		弁理士 石橋 政幸
(32) 優先日	平成19年9月25日 (2007.9.25)	(74) 代理人	100127454
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		弁理士 緒方 雅昭
		(72) 発明者	五味 秀仁
			東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		(72) 発明者	島山 誠
			東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 証明書生成配布システム、証明書生成配布方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者を認証する認証装置と、サービスを提供するサービス提供装置と、前記サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置とを備えた証明書生成配布システムであって、

前記認証装置は、前記サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともに前記サービス仲介装置に送信するトークン送信手段を含み、

前記サービス仲介装置は、前記トークン送信手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、前記サービス提供装置に転送する仲介装置トークン転送手段を含み、

前記サービス提供装置は、前記仲介装置トークン転送手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、当該サービス提供装置において有効な第2の証明書を要求する際に前記証明書生成要求トークンを前記認証装置に送信する証明書要求手段を含み、

前記認証装置は、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書を、前記証明書要求手段による第2の証明書の要求に応じて前記サービス提供装置に送信する証明書送信手段を含む、証明書生成配布システム。

【請求項2】

証明書送信手段は、第2の証明書とともに、当該第2の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンをサービス提供装置に送信し、

サービス提供装置は、前記証明書送信手段が送信した証明書生成要求トークンを他のサ

ービス提供装置に転送する提供装置トークン転送手段を含む、請求項 1 に記載の証明書生成配布システム。

【請求項 3】

サービス仲介装置は、認証装置に第 1 の証明書を要求する要求手段を含み、

前記要求手段は、第 1 の証明書を要求する際に、所定のサービス提供装置を示す情報を前記認証装置に送信し、

証明書送信手段は、受信した所定のサービス提供装置を示す情報に基づいて、第 2 の証明書を送信するか否かを判断する、請求項 1 または 2 に記載の証明書生成配布システム。

【請求項 4】

認証装置は、証明書生成要求トークンを生成する認証装置トークン生成手段を含み、

トークン送信手段は、前記認証装置トークン生成手段が生成した証明書生成要求トークンをサービス仲介装置に送信する、請求項 1 から 3 のうちのいずれか 1 項に記載の証明書生成配布システム。

【請求項 5】

サービス仲介装置は、証明書生成要求トークンを生成する仲介装置トークン生成手段を含み、

トークン送信手段は、前記仲介装置トークン生成手段が生成した証明書生成要求トークンを受信し、第 1 の証明書に対応付けてサービス仲介装置に送信する、請求項 1 から 3 のうちのいずれか 1 項に記載の証明書生成配布システム。

【請求項 6】

サービスを提供するサービス提供装置と、前記サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置のそれぞれと接続され、利用者を認証する認証装置であって、前記サービス仲介装置において有効な第 1 の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第 1 の証明書とともに前記サービス仲介装置に送信するトークン送信手段と、

前記サービス仲介装置から転送された前記証明書生成要求トークンを受信した前記サービス提供装置から、該サービス提供装置において有効な第 2 の証明書の要求および前記証明書生成要求トークンを受信すると、受信した証明書生成要求トークンに対応する第 1 の証明書に基づいて生成された第 2 の証明書を前記サービス提供装置に送信する証明書送信手段と、

を有する認証装置。

【請求項 7】

証明書送信手段は、第 2 の証明書とともに、当該第 2 の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンをサービス提供装置に送信する、請求項 6 に記載の認証装置。

【請求項 8】

証明書送信手段は、サービス仲介装置から所定のサービス提供装置を示す情報を受信し、受信した情報に基づいて、第 2 の証明書を送信するか否かを判断する、請求項 6 または 7 に記載の認証装置。

【請求項 9】

認証装置は、証明書生成要求トークンを生成する認証装置トークン生成手段を備え、

トークン送信手段は、前記認証装置トークン生成手段が生成した証明書生成要求トークンをサービス仲介装置に送信する、請求項 6 から 8 のうちのいずれか 1 項に記載の認証装置。

【請求項 10】

トークン送信手段は、サービス仲介装置が生成した証明書生成要求トークンを受信し、第 1 の証明書に対応付けてサービス仲介装置に送信する、請求項 6 から 8 のうちのいずれか 1 項に記載の認証装置。

【請求項 11】

利用者を認証する認証装置が、サービスを提供するサービス提供装置および前記サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置に、証明書を配布する証明書

10

20

30

40

50

生成配布方法であって、

前記認証装置が、前記サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともに前記サービス仲介装置に送信するトークン送信ステップを含み、

前記サービス仲介装置が、前記トークン送信ステップで送信した証明書生成要求トークンを受信し、前記サービス提供装置に転送する仲介装置トークン転送ステップを含み、

前記サービス提供装置が、前記仲介装置トークン転送ステップで送信した証明書生成要求トークンを受信し、当該サービス提供装置において有効な第2の証明書を要求する際に前記証明書生成要求トークンを前記認証装置に送信する証明書要求ステップを含み、

前記認証装置が、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書を、前記証明書要求ステップにおける第2の証明書の要求に応じて前記サービス提供装置に送信する証明書送信ステップを含む、証明書生成配布方法。

10

【請求項12】

認証装置が、証明書送信ステップで、第2の証明書とともに、当該第2の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンをサービス提供装置に送信し、

サービス提供装置が、前記証明書送信ステップで送信した証明書生成要求トークンを他のサービス提供装置に転送する提供装置トークン転送ステップを含む、請求項11に記載の証明書生成配布方法。

【請求項13】

サービス仲介装置が、認証装置に第1の証明書を要求する要求ステップを含み、

20

前記要求ステップで、第1の証明書を要求する際に、所定のサービス提供装置を示す情報を前記認証装置に送信し、

前記認証装置が、証明書送信ステップで、受信した所定のサービス提供装置を示す情報に基づいて、第2の証明書を送信するか否かを判断する、請求項11または12に記載の証明書生成配布方法。

【請求項14】

認証装置が、証明書生成要求トークンを生成する認証装置トークン生成ステップを含み、

前記認証装置が、トークン送信ステップで、前記認証装置トークン生成ステップで生成した証明書生成要求トークンをサービス仲介装置に送信する、請求項11から13のうちのいずれか1項に記載の証明書生成配布方法。

30

【請求項15】

サービス仲介装置が、証明書生成要求トークンを生成する仲介装置トークン生成ステップを含み、

認証装置が、トークン送信ステップで、前記仲介装置トークン生成ステップで生成した証明書生成要求トークンを受信し、第1の証明書に対応付けてサービス仲介装置に送信する、請求項11から13のうちのいずれか1項に記載の証明書生成配布方法。

【請求項16】

利用者を認証する認証装置が、サービスを提供するサービス提供装置および前記サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置に、証明書を配布するための証明書生成配布処理のうち、前記認証装置の処理をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、

40

前記コンピュータに、

前記サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともに前記サービス仲介装置に送信するトークン送信処理と、

前記サービス仲介装置から転送された前記証明書生成要求トークンを受信した前記サービス提供装置から、該サービス提供装置において有効な第2の証明書の要求および前記証明書生成要求トークンを受信すると、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書を前記サービス提供装置に送信する証明書送信

50

処理と、  
を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、証明書生成配布システム、証明書生成配布方法および証明書生成配布用プログラムに関し、特に、証明書を動的、かつ、効率的に生成し配布することを可能とする証明書生成配布システム、証明書生成配布方法、及び証明書生成配布用プログラムに関する。また、本発明は、証明書生成配布システムが備える認証装置、サービス仲介装置、サービス提供装置に関する。また、本発明は、サービス仲介装置証明書生成配布プログラムおよびサービス提供装置証明書生成配布プログラムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

近年、ネットワークを介して様々なサービスを公開する分散システムが増えている。それに伴い、ネットワーク上のサービス事業者にとって、ネットワークを通じてアクセスする利用者の認証や認可は重要な課題となってきた。所定の利用者のみ限定してそれらのサービスへのアクセスを許可したい場合には、利用者に関する認証結果などを記載した証明書を、サービス事業者が提供するサービスシステムに配布し、利用者のアクセスを可能にしていることが多い。

【0003】

20

上記の技術として、標準化団体OASISで策定された、ネットワーク上の各事業者間で利用者に関する認証情報を連携するための標準技術仕様SAML (Security Assertion Markup Language) がある。SAMLを利用した証明書生成配布システムの一例が、非特許文献1に記載されている。図1は、非特許文献1に記載されている証明書生成配布システムの例を示す説明図である。図2は、非特許文献1に記載されている証明書生成配布システムを適用して代理アクセス処理を行う場合の例を説明するための説明図である。

【0004】

非特許文献1に記載された証明書生成配布システムは、IdP (アイデンティティプロバイダ) 100と、SP (サービスプロバイダ) 101と、ユーザエージェント (利用者端末のソフトウェア) 102とを備える。IdP 100、SP 101およびユーザエージェント 102は、インターネット等のネットワークを介して接続される。

30

【0005】

このような構成を有する非特許文献1に記載された証明書生成配布システムの典型的な動作として、Web SSOプロトコルのアーティファクトプロファイルを用いて認証証明書の作成と配布によってシングルサインオンを実現する際に、IdPとSP間で行われる手順を以下において説明する。

【0006】

図1に示す例では、前提として、利用者は、IdP 100の利用者情報103とSP 101の利用者情報104のそれぞれに、アカウントを保有している。また、両アカウントは事前に連携されている。すなわち、両アカウントは関連付けて記憶されている。例えば、IdP 100は、利用者を認証すると、SP 101に認証結果情報を送信する。SP 101は、受信した認証結果情報に基づいて利用者が認証されていると判断し、サービスを提供する (シングルサインオン)。

40

【0007】

図1に示すように、利用者は、ユーザエージェント102を用いて、IdP 100の認証を受け、ログインする (ステップS1)。その後、利用者 (ユーザエージェント102) は、SP 101が提供する利用制限のあるサービスを利用するために、SP 101にアクセスする (ステップS2)。

【0008】

SP 101は、利用者の認証のために、ユーザエージェント102に対して認証要求メ

50

ッセージを送付する(ステップS3-a)、ユーザエージェント102は、SP101からの認証要求メッセージをIDP100にリダイレクト(転送)する(ステップS3-b)。IDP100は、先にステップS1において利用者を認証していることを確認し、利用者が認証済みであることを証明するXML記述の認証証明書(認証アサーション)を作成する(ステップS4)。

#### 【0009】

さらに、IDP100は、認証アサーションに対応するチケットの役割を担うアーティファクトを作成し、ユーザエージェント102に返信する(ステップS5-a)。ユーザエージェント102は、アーティファクトをSP101に対してリダイレクトする(ステップS5-b)。SP101は、アーティファクトを受信し、IDP100に送付して、対応する認証アサーションを要求する(ステップS6)。IDP100は、SP101から受け取ったアーティファクトを確認し、対応する認証アサーションをSP101に対して返信する(ステップS7)。SP101は、IDP100から受信した認証アサーションの正当性を確認し、利用者のサービスへのアクセス要求に対して許可を与えるか否かをSP101のセキュリティポリシーを用いて検証する。許可を与える場合には、SP101は、ユーザエージェント102にサービスの提供を開始する(ステップS8)。

#### 【0010】

以上に説明したように、IDP100は、利用者に関する証明書を作成し、それをSP101に対して配布する。ここで、IDP100が配布する証明書には、上述したように、IDP100とSP101のそれぞれにおける利用者のアカウントを関連付ける情報として、IDP100とSP101との間でのみ有効な仮名情報や、証明書の有効範囲(配布されて有効となる対象の事業者)情報や、その他利用者に関する機密情報などを記載することが可能となっている。すなわち、IDP100が配布する証明書は、セキュリティ情報の所定の対象以外への漏洩を防止する機能を備えている。なお、非特許文献1は、以下に示す文献である。

【非特許文献1】著者：OASIS、表題：“Assertions and Protocol for the OASIS Security Assertion Markup Language (SAML) V2.0”、媒体のタイプ：online、掲載年月日：2005年3月15日、検索日：2007年5月30日、情報源：インターネット <URL：<http://docs.oasis-open.org/security/saml/v2.0/saml-core-2.0-os.pdf>>

#### 【発明の開示】

#### 【0011】

IDPで認証を受け、第1のSPのサービスにアクセスしている利用者に関して、第1のSPが、第1のSPとは異なる第2のSPに利用者の代理アクセスを試みる際に、第2のSPは、IDPからの利用者に関する証明書の配布を必要とする。この場合に、非特許文献1に記載されている証明書生成配布システムでは、証明書の作成と配布に必要な通信が非効率的となるという問題がある。

#### 【0012】

その理由は、非特許文献1に記載されている方式では、SP間(第1のSPと第2のSPとの間)で、利用者に関する利用者情報または証明書情報を交換する手段がなく、第1のSPにユーザエージェントの機能がない場合、第2のSPは、ユーザエージェントを介して、証明書の要求及び配布を受ける必要があるからである。すなわち、第1のSPがユーザエージェント102を介した認証処理(ステップS3-a~S7)を既に行っているにも関わらず、第2のSPは、第1のSPおよびユーザエージェント102を介して同じ処理(ステップS3-a~S7)を行わなければならないため、第2のSPとIDPとの間の通信が非効率的になるという問題がある。

#### 【0013】

本発明の目的は、上述した課題を解決する証明書生成配布システム、認証装置、サービス仲介装置、サービス提供装置、証明書生成配布方法、証明書生成配布用プログラム、サービス仲介装置証明書生成配布プログラム、およびサービス提供装置証明書生成配布プロ

10

20

30

40

50

グラムを提供することにある。

【0014】

本発明による証明書生成配布システムは、利用者を認証する認証装置と、サービスを提供するサービス提供装置と、サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置とを備えた証明書生成配布システムであって、認証装置は、サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともにサービス仲介装置に送信するトークン送信手段を含み、サービス仲介装置は、トークン送信手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置に転送する仲介装置トークン転送手段を含み、サービス提供装置は、仲介装置トークン転送手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置において有効な第2の証明書

10

を要求する際に証明書生成要求トークンを認証装置に送信する証明書要求手段を含み、認証装置は、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書を、証明書要求手段による第2の証明書の要求に応じてサービス提供装置に送信する証明書送信手段を含む。

【0015】

本発明による認証装置は、サービスを提供するサービス提供装置と、サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置のそれぞれと接続され、利用者を認証する認証装置であって、サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともに前記サービス仲介装置に送信するトークン送信手段と、サービス仲介装置から転送された証明書生成要求トークンを受信したサービス提供装置から、サービス提供装置において有効な第2の証明書の要求および証明書生成要求トークンを受信すると、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書をサービス提供装置に送信する証明書送信手段と、を備えている。

20

【0018】

本発明による証明書生成配布方法は、利用者を認証する認証装置が、サービスを提供するサービス提供装置およびサービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置に、証明書を配布する証明書生成配布方法であって、認証装置が、サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともにサービス仲介装置に送信するトークン送信ステップを含み、サービス仲介装置が、トークン送信ステップで送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置に転送する仲介装置トークン転送ステップを含み、サービス提供装置が、仲介装置トークン転送ステップで送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置において有効な第2の証明書を要求する際に認証装置に送信する証明書要求ステップを含み、認証装置が、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書を、証明書要求ステップにおける第2の証明書の要求に応じてサービス提供装置に送信する証明書送信ステップを含む。

30

【0019】

本発明によるプログラムは、利用者を認証する認証装置が、サービスを提供するサービス提供装置およびサービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置に、証明書を配布するための証明書生成配布処理のうち、認証装置の処理をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、コンピュータに、サービス仲介装置において有効な第1の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第1の証明書とともにサービス仲介装置に送信するトークン送信処理と、サービス仲介装置から転送された証明書生成要求トークンを受信したサービス提供装置から、サービス提供装置において有効な第2の証明書の要求および証明書生成要求トークンを受信すると、受信した証明書生成要求トークンに対応する第1の証明書に基づいて生成された第2の証明書をサービス提供装置に送信する証明書送信処理と、を実行させるものである。

40

【図面の簡単な説明】

【0023】

50

【図 1】図 1 は非特許文献 1 に記載されている証明書生成配布システムの例を示す説明図である。

【図 2】図 2 は非特許文献 1 に記載されている証明書生成配布システムにおける代理アクセス処理の例を説明するための説明図である。

【図 3】図 3 は本発明による証明書生成配布システムの最小の構成例を示すブロック図である。

【図 4】図 4 は本発明による証明書生成配布システムの構成例を示すブロック図である。

【図 5】図 5 は認証装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 6】図 6 はサービス仲介装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 7】図 7 は証明書管理部の構成の一例を示すブロック図である。

10

【図 8】図 8 はサービス提供装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 9】図 9 はサービス提供装置用証明書管理部の構成の一例を示すブロック図である。

【図 10】図 10 はサービス管理部の構成の一例を示すブロック図である。

【図 11】図 11 は認証装置がサービス仲介装置からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 12】図 12 は認証装置がサービス提供装置からの証明書生成要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 13】図 13 はサービス提供装置が、サービスのアクセス要求を受ける場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 14】図 14 はサービス仲介装置がサービス提供装置へのアクセスを仲介する処理の例を示す流れ図である。

20

【図 15】図 15 はサービス仲介装置が認証装置から証明書を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 16】図 16 はサービス提供装置が認証装置に証明書を要求して受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 17】図 17 は第 2 の実施形態におけるサービス仲介装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 18】図 18 は、サービス仲介装置が、サービス要求を仲介し、さらに他の装置や利用者に対してサービスを提供する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 19】図 19 は第 3 の実施形態における認証装置の構成の一例を示すブロック図である。

30

【図 20】図 20 は第 3 の実施形態におけるサービス仲介装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 21】図 21 は、サービス仲介装置が、認証装置に対して証明書配布要求を行う場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 22】図 22 は認証装置がサービス仲介装置からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 23】図 23 は第 4 の実施形態におけるサービス仲介装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図 24】図 24 はサービス仲介装置が、認証装置に対して証明書配布要求を行う場合の処理の例を示す流れ図である。

40

【図 25】図 25 は認証装置がサービス仲介装置からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【図 26】図 26 は本発明による証明書生成配布システムの第 1 の実施例を説明するための説明図である。

【図 27】図 27 はアカウント対応管理表の登録例を示す説明図である。

【図 28】図 28 は第 1 の実施例における証明書生成配布システムの動作の例を示すシーケンス図である。

【図 29】図 29 は認証証明書の記載内容の一例を示す説明図である。

【図 30】図 30 は証明書配布要求に対する返信メッセージの一例を示す説明図である。

50

【図 3 1】図 3 1 は証明書生成トークンと認証証明書識別子の対応管理表の一例を示す説明図である。

【図 3 2】図 3 2 はサービス提供装置向け認証証明書の一例を示す説明図である。

【図 3 3】図 3 3 はレンタカー予約要求メッセージの一例を示す説明図である。

【図 3 4】図 3 4 は証明書生成要求メッセージの一例を示す説明図である。

【図 3 5】図 3 5 は本発明による証明書生成配布システムの第 2 の実施例を説明するための説明図である。

【図 3 6】図 3 6 は属性証明書の生成要求メッセージの一例を示す説明図である。

【図 3 7】図 3 7 は属性証明書の一例を示す説明図である。

【図 3 8】図 3 8 は本発明による証明書生成配布システムの第 3 の実施例を説明するための説明図である。 10

【図 3 9】図 3 9 は本発明による証明書生成配布システムの第 4 の実施例を説明するための説明図である。

【図 4 0】図 4 0 はアカウント対応管理表の登録例を示す説明図である。

【符号の説明】

【0024】

900 認証装置

901 トークン送信手段

902 証明書送信手段

910 サービス仲介装置

911 仲介装置トークン転送手段

920 サービス提供装置

921 証明書要求手段

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

まず、本発明の概要について図面を参照して説明する。図 3 は、本発明による証明書生成配布システムの最小の構成例を示すブロック図である。図 3 に例示する証明書生成配布システムは、認証装置 900 と、サービス仲介装置 910 と、サービス提供装置 920 とを備える。

【0026】

認証装置 900 は、トークン送信手段 901 と、証明書送信手段 902 とを含む。サービス仲介装置 910 は、仲介装置トークン転送手段 911 を含む。サービス提供装置 920 は、証明書要求手段 921 を含む。

30

【0027】

トークン送信手段 901 は、サービス仲介装置 910 において有効な第 1 の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第 1 の証明書とともにサービス仲介装置 910 に送信する。

【0028】

仲介装置トークン転送手段 911 は、トークン送信手段 901 が送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置 920 に転送する。

40

【0029】

証明書要求手段 921 は、仲介装置トークン転送手段 911 が送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置 920 において有効な第 2 の証明書を要求する際に証明書生成要求トークンを認証装置 900 に送信する。

【0030】

証明書送信手段 902 は、受信した証明書生成要求トークンに対応する第 1 の証明書に基づいて生成された第 2 の証明書を、証明書要求手段 921 による第 2 の証明書の要求に応じて、サービス提供装置 920 に送信する。

【0031】

図 3 に示すように構成すれば、サービス仲介装置からの代理アクセスに応じてサービス

50



を提供するサービス提供装置に証明書を配布する場合に、証明書の配布に要する通信を効率化することができる。

【0032】

(第1の実施形態)

次に、本発明の第1の実施形態を図面を参照して説明する。図4は、本発明による証明書生成配布システムの構成例を示すブロック図である。図4に示す証明書生成配布システムは、認証装置1と、サービス仲介装置2と、サービス提供装置3と、端末装置4とを備える。認証装置1、サービス仲介装置2、サービス提供装置3および端末装置4は、ネットワーク5を介して接続される。

【0033】

認証装置1、サービス仲介装置2、サービス提供装置3および端末装置4は、それぞれ、複数存在してよい。利用者は、端末装置4を用いて、認証装置1やサービス仲介装置2に対してアクセスを行う。本発明における利用者は、個人であっても、複数の個人で構成される組織であってもよい。

【0034】

図5は、認証装置1の構成の一例を示すブロック図である。図5に示すように、認証装置1は、利用者認証手段10と、利用者情報管理手段11と、証明書生成要求受付手段12と、証明書生成要求トークン管理手段13と、証明書生成手段14と、証明書配布要求受付手段15と、証明書管理手段16と、利用者情報格納部20と、アクセス制御ポリシー格納部21と、証明書生成要求トークン格納部22と、装置情報格納部23と、証明書情報格納部24とを含む。

【0035】

利用者認証手段10は、認証装置1を利用する利用者を、所定の認証方式によって認証する手段である。

【0036】

利用者情報管理手段11は、利用者情報格納部20において格納される利用者に関する情報を管理する手段である。

【0037】

利用者認証手段10は、利用者を認証する際に、所定の認証方式に応じたクレデンシャル情報(例えば、パスワードなどの認証情報)の提示を利用者(端末装置4)に求める。利用者認証手段10は、利用者(端末装置4)が提示した情報と、利用者情報管理手段11を介して利用者情報格納部20から得られる利用者の識別子と関連付けられて管理されるクレデンシャル情報とを比較照合して、認証を行う。

【0038】

利用者認証手段10が利用者を認証後、利用者情報管理手段11は、利用者の認証結果情報を含むセッション情報を利用者情報格納部20に格納する。セッション情報は、利用者の認証について認証装置1と端末装置4との間で確立したセッションを一意に識別することが可能なセッション識別子をキーとして関連付けられている情報である。利用者情報管理手段11は、セッション識別子を用いて、利用者情報格納部20を検索し、関連付けられるセッション情報を取得できる。

【0039】

利用者情報格納部20は、認証装置1を利用する利用者に関する情報を格納する。利用者情報格納部20は、例えば、利用者の識別子情報、その属性情報、利用者認証手段10から認証を求められた際に提示するパスワードなどのクレデンシャル情報、また、利用者認証手段10が認証した利用者についてのセッション情報を格納する。

【0040】

証明書生成要求受付手段12は、サービス提供装置3からの、利用者に関する証明書の生成要求を受け付ける手段である。証明書とは、例えば、後述する図29、図32に例示しているSAMLが規定している認証アサーションや、図37に例示しているSAMLが規定している属性アサーション(属性証明書)だけでなく、X.509の証明書などであ

10

20

30

40

50

る。

【 0 0 4 1 】

証明書要求受付手段 1 2 は、サービス提供装置 3 から、利用者に関する証明書の生成要求メッセージを受けると、証明書生成要求メッセージの内容を確認して、アクセス制御ポリシー格納部 2 1 に格納されるアクセス制御ポリシーを参照して、証明書生成要求を受け付けて良いか否かの認可判断を行う機能を備える。また、証明書要求受付手段 1 2 は、生成すべき証明書に記載可能な情報を、要求するサービス提供装置 3 に応じて適切な情報に変換または制限する機能を備える。

【 0 0 4 2 】

証明書要求受付手段 1 2 が、判断結果として、証明書生成要求を受け付けて良いという判断をする場合、証明書生成手段 1 4 は、要求された証明書を作成する。証明書要求受付手段 1 2 は、証明書生成手段 1 4 が生成した証明書を添付した応答メッセージを作成して、サービス提供装置 3 に対して返信する。

10

【 0 0 4 3 】

一方、判断結果として、証明書生成要求を受け付けてはいけないという判断をする場合には、証明書要求受付手段 1 2 は、証明書生成要求を受け付けられないというエラー内容を含めた応答メッセージを作成して、サービス提供装置 3 に対して返信する。

【 0 0 4 4 】

アクセス制御ポリシー格納部 2 1 は、証明書生成要求受付手段 1 2 が、証明書の生成を行うための認可判断を決定するためのアクセス制御ポリシーを格納する。アクセス制御ポリシーは、ある情報の内容に関する条件に対して、証明書生成要求受付手段 1 2 が取るべき動作が規定されている情報である。アクセス制御ポリシーは、例えば、証明書生成要求受付手段 1 2 がサービス提供装置 3 からの証明書の生成要求を受け付けた時刻が、利用者のセッション情報に含まれている所定のセッションの有効期間内であれば証明書の生成を許可する旨の規定や、証明書の生成要求を送付したサービス提供装置 3 が、装置情報格納部 2 3 内のサービス提供装置に関する情報に含まれていなければ、該当する証明書の生成を許可しない旨の規定などである。アクセス制御ポリシーに規定される条件及び動作は、所定のポリシー記述言語によって記述される。証明書生成要求受付手段 1 2 は、アクセス制御ポリシーを自動的に読み取ることができる。

20

【 0 0 4 5 】

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、サービス提供装置 3 が所定の証明書の生成を要求するために利用するトークンを管理する手段である。

30

【 0 0 4 6 】

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、利用者認証手段 1 0 が認証し、利用者情報管理手段 1 1 が管理する利用者のセッション情報と関連づけたセッション識別子を生成する。証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、生成したセッション識別子と、認証装置 1 を一意に識別可能な認証装置識別子とを接続することによって、証明書生成要求トークンを生成する。

【 0 0 4 7 】

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、利用者やセッション情報が導出するに足る情報が含まれず、ランダムな値となるように、セッション識別子を生成する。

40

【 0 0 4 8 】

認証生成要求トークンは、例えば、非特許文献 1 で挙げた S A M L が規定するアーティファクトを用いて実現できる。認証生成要求トークンは、証明書と一意に対応付けられるランダムな文字列（セッション識別子）ならば、何でもよい。また、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、生成した証明書生成要求トークンを、証明書管理手段 1 6 において管理される既に配布済みの証明書の識別子と関連付けて、証明書生成要求トークン格納部 2 2 に格納し、後に参照可能となるように管理する。

【 0 0 4 9 】

証明書生成手段 1 4 は、装置情報格納部 2 3 が格納する装置情報を基にして、利用者

50

関する認証結果情報、属性情報、権限情報などを記載した証明書を生成し、発行する手段である。証明書生成手段 1 4 は、必要に応じて、デジタル署名などの技術を用いて、生成する証明書に署名を付与することができる。それによって、証明書の配布先の装置は、受け取った該証明書が改ざんされていないことを検証することができる。また、証明書生成手段 1 4 は、生成した証明書を証明書情報格納部 2 4 に格納する。

【 0 0 5 0 】

装置情報格納部 2 3 は、ビジネス上の契約などにより信頼関係を持つサービス仲介装置 2 またはサービス提供装置 3 に関する装置情報を格納し、管理する。

【 0 0 5 1 】

証明書配布要求受付手段 1 5 は、サービス仲介装置 2 からの証明書配布要求に応じて、証明書管理手段 1 6 を通じて、必要とする証明書を取得し、サービス仲介装置 2 に対して返信する手段である。

【 0 0 5 2 】

証明書管理手段 1 6 は、証明書情報格納部 2 4 に格納される証明書を管理する手段である。証明書管理手段 1 6 は、何らかの検索キーを用いて、証明書情報格納部 2 4 に格納される証明書から、該当する証明書を検索して参照し、所定の証明書を更新、あるいは、削除する機能を有する。

【 0 0 5 3 】

認証装置 1 がコンピュータで実現される場合には、利用者認証手段 1 0、利用者情報管理手段 1 1、証明書生成要求受付手段 1 2、証明書生成要求トークン管理手段 1 3、証明書生成手段 1 4、証明書配布要求受付手段 1 5 および証明書管理手段 1 6 は、認証装置 1 に搭載される CPU が、それらの機能を実現するためのプログラムを実行することによって実現される。

【 0 0 5 4 】

図 6 は、サービス仲介装置 2 の構成の一例を示すブロック図である。図 6 に示すように、サービス仲介装置 2 は、サービスアクセス仲介手段 5 0 と、証明書配布要求手段 5 1 と、証明書管理部 6 とを含む。

【 0 0 5 5 】

サービスアクセス仲介手段 5 0 は、利用者の端末装置 4 またはサービス仲介装置 2 とは異なるサービス仲介装置（第 2 のサービス仲介装置）からのサービスアクセス要求（第 1 のサービスアクセス要求）を受けた後、第 2 のサービスアクセス要求をサービス提供装置 3 に対して行う手段である。サービスアクセス仲介手段 5 0 は、第 1 のサービスアクセス要求を行った利用者に関連して、第 1 のサービスアクセス要求とは異なるサービスアクセス要求（第 2 のサービスアクセス要求）を、所定の通信プロトコルを用いて、サービス提供装置 3 に対して行う。

【 0 0 5 6 】

サービスアクセス仲介手段 5 0 は、証明書管理部 6（後述する図 7 を参照）内の証明書検証手段 6 2 が管理する利用者に関して認証装置 1 から配布された証明書を、利用者の利用者識別子を基に取得（抽出）する。

【 0 0 5 7 】

また、サービスアクセス仲介手段 5 0 は、後述する証明書生成要求トークン取得手段 6 1 が管理する証明書に関連付けられる証明書生成要求トークンを取得し、サービス提供装置 3 への第 2 のサービスアクセス要求のメッセージに、証明書生成要求トークンを添付して、サービス提供装置 3 にサービスアクセス要求を行う。

【 0 0 5 8 】

証明書配布要求手段 5 1 は、認証装置 1 に対して、所定の通信プロトコルを用いて、既に生成されている証明書の配布要求を行う手段である。

【 0 0 5 9 】

証明書配布要求手段 5 1 は、証明書の配布要求を行う際に、認証装置情報管理手段 6 0 を用いて、配布要求を送付すべき認証装置 1 のネットワーク上のアドレスなどの詳細情報

10

20

30

40

50

を取得する。また、証明書配布要求手段 5 1 は、要求した証明書を認証装置 1 から受信した際、証明書にデジタル署名が施されている場合、証明書管理部 6 の証明書検証手段 6 2 を用いて、証明書の検証を行うことができる。

【 0 0 6 0 】

さらに、証明書配布要求手段 5 1 は、認証装置 1 から返信される証明書を含んだメッセージに、証明書生成要求トークンも添付されていれば、証明書管理部 6 の証明書生成要求トークン取得手段 6 1 を用いて、返信メッセージから証明書生成要求トークンを取得（抽出）して解析する。

【 0 0 6 1 】

図 7 は、証明書管理部 6 の構成の一例を示すブロック図である。図 7 に示すように、証明書管理部 6 は、認証装置情報管理手段 6 0 と、証明書生成要求トークン取得手段 6 1 と、証明書検証手段 6 2 と、認証装置情報格納部 6 3 と、証明書情報格納部 6 5 とを有する。

10

【 0 0 6 2 】

認証装置情報管理手段 6 0 は、認証装置情報格納部 6 3 が格納する認証装置 1 に関する情報を管理する手段である。認証装置情報管理手段 6 0 は、証明書生成要求トークンに記載される認証装置識別子を基にして、ネットワーク上の位置情報（IP Address）などの認証装置に関する詳細情報を取得する機能を持つ。

【 0 0 6 3 】

証明書生成要求トークン取得手段 6 1 は、証明書配布要求手段 5 1 が受信したメッセージから証明書生成要求トークンを取得する。

20

【 0 0 6 4 】

証明書検証手段 6 2 は、認証装置 1 から受信した証明書に記載される情報の形式や内容を検証する手段である。証明書に、例えば、デジタル署名などの署名技術による署名が付与されている場合、証明書検証手段 6 2 は、署名の検証を行い、改ざんがされていないか検出できる。証明書検証手段 6 2 は、証明書の検証が完了した後、検証した証明書を、適切な証明書として、証明書情報格納部 6 5 に格納して管理する。証明書検証手段 6 2 は、証明書の識別子や利用者の識別子などの、所定の検索キーを用いて、該当する証明書を取得する機能を持つ。

【 0 0 6 5 】

30

サービス仲介装置 2 がコンピュータで実現される場合には、サービスアクセス仲介手段 5 0、証明書配布要求手段 5 1、認証装置情報管理手段 6 0、証明書生成要求トークン取得手段 6 1 および証明書検証手段 6 2 は、サービス仲介装置 2 に搭載される CPU が、それらの機能を実現するためのプログラムを実行することによって実現される。

【 0 0 6 6 】

図 8 は、サービス提供装置 3 の構成の一例を示すブロック図である。図 8 に示すように、サービス提供装置 3 は、証明書生成要求手段 8 0 と、サービス提供装置用証明書管理部 6 6 と、サービス管理部 7 とを含む。

【 0 0 6 7 】

図 9 は、サービス提供装置用証明書管理部 6 6 の構成の一例を示すブロック図である。図 9 に示すように、サービス提供装置用証明書管理部 6 6 は、認証装置情報管理手段 6 0 と、証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 と、証明書検証手段 6 2 と、認証装置情報格納部 6 3 と、証明書情報格納部 6 5 とを有する。

40

【 0 0 6 8 】

サービス提供装置用証明書管理部 6 6 は、サービス仲介装置 2 の証明書管理部 6（図 7 を参照）における証明書要求トークン取得手段 6 1 の代わりに、証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 を有する管理部である。

【 0 0 6 9 】

証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 は、サービス仲介装置 2 から受信した証明書生成要求トークンを解析し、そのトークンに含まれる認証装置識別子と、セッション識別子

50

を取得（抽出）する機能を持つ。証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 は、証明書生成要求トークンを管理する。

【 0 0 7 0 】

証明書生成要求手段 8 0 は、証明書生成要求トークンを発行した認証装置 1 に対して、証明書生成要求を行うためのメッセージを、証明書生成要求トークンを添付した上で作成し、送付する手段である。

【 0 0 7 1 】

証明書生成要求メッセージの送付先となる認証装置 1 のネットワーク上のアドレスなどの詳細情報は、証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 および認証装置情報管理手段 6 0 によって抽出される。証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 は、証明書生成要求トークンを解析し、認証装置 1 の認証装置識別子を抽出して認証装置情報管理手段 6 0 に出力する。認証装置情報管理手段 6 0 は、出力された認証装置識別子に該当する認証装置 1 の情報の参照要求を認証装置情報格納部 6 3 に行うことによって、認証装置 1 の詳細情報を抽出する。

10

【 0 0 7 2 】

図 1 0 は、サービス管理部 7 の構成の一例を示すブロック図である。図 1 0 に示すように、サービス管理部 7 は、サービスアクセス受付手段 7 0 と、サービス情報管理手段 7 1 と、アクセス制御ポリシー格納部 7 2 と、サービス情報格納部 7 3 とを含む。

【 0 0 7 3 】

サービスアクセス受付手段 7 0 は、サービス情報管理手段 7 1 がサービス情報格納部 7 3 において管理するサービス情報を利用して、所定のアプリケーションサービスを公開する。また、サービスアクセス受付手段 7 0 は、利用者からのサービスに対するアクセスに応じ、アクセス制御ポリシー格納部 7 2 に格納されるアクセス制御ポリシーを利用して、所定の利用者からのアクセスのみ許可するように制御して、サービスを提供する手段である。

20

【 0 0 7 4 】

また、サービスアクセス受付手段 7 0 は、サービス提供装置 3 以外のサービス提供装置から、所定の通信プロトコルを利用して証明書生成要求トークンを受信する機能を備える。

【 0 0 7 5 】

アクセス制御ポリシー格納部 7 2 には、サービスアクセス受付手段 7 0 が提供するサービスの提供方法を、所定の利用者や状況に応じて制御するためのアクセス制御ポリシーを格納する。アクセス制御ポリシーは、ある情報に関する条件に対して、サービスアクセス受付手段 7 0 の取るべき動作が規定されている情報である。例えば、アクセス制御ポリシーは、所定の属性情報を保有する利用者に対してのみ、サービスへのアクセスを許可する旨の規定や、所定の時間帯においてのみ、所定の利用者のサービスへのアクセスを許可しない旨の規定などである。アクセス制御ポリシーに規定される条件及び動作は、所定のポリシー記述言語によって記述される。サービスアクセス受付手段 7 0 は、アクセス制御ポリシーを自動的に読み取ることができる。

30

【 0 0 7 6 】

サービス情報管理手段 7 1 は、サービス情報格納部 7 3 が格納する所定のサービス固有の情報を管理する手段である。また、サービス情報管理手段 7 1 は、サービスの内容に合わせて、サービス情報格納部 7 3 が格納する利用者に関する情報を管理する。

40

【 0 0 7 7 】

サービス提供装置 3 がコンピュータで実現される場合には、証明書生成要求手段 8 0、認証装置情報管理手段 6 0、証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1、証明書検証手段 6 2、サービスアクセス受付手段 7 0 およびサービス情報管理手段 7 1 は、サービス提供装置 3 に搭載される CPU が、それらの機能を実現するためのプログラムを実行することによって実現される。

【 0 0 7 8 】

端末装置 4 は、利用者が直接に操作し、認証装置 1 の利用者認証手段 1 0 が利用者を認

50

証するために要求するクレデンシャル情報を送信し、サービス仲介装置 2 の提供するサービスを利用するための通信機能を備える。

【 0 0 7 9 】

上記の認証装置 1、サービス仲介装置 2、サービス提供装置 3 および端末装置 4 は、それぞれ通信手段（図示せず。）を備える。認証装置 1、サービス仲介装置 2、サービス提供装置 3 および端末装置 4 における各通信手段は、互いに通信する場合には、SSL（Secure Sockets Layer）や TLS（Transport Layer Security）などの機構、または、それらに相当する、送受信するメッセージの第三者による傍受を防止する機構を備えている。また、認証装置 1、サービス仲介装置 2、サービス提供装置 3 および端末装置 4 は、互いに送受信するメッセージの内容を所定の通信相手にのみ通知し、意図した通信相手に露呈することを防止するための暗号化機能を備え、その暗号化情報を受け取った場合に解読するための複合化機能を備えている。

10

【 0 0 8 0 】

次に、図 1 1 ~ 図 1 6 を参照して第 1 の実施形態の動作について説明する。

【 0 0 8 1 】

まず、図 1 1 および図 1 2 を参照して、認証装置 1 の動作について説明する。認証装置 1 は、利用者やサービス提供装置 3 から送付される所定の要求メッセージを受信可能な状態にある。認証装置 1 は、アクセス要求を解析した上で、その要求内容に応じた動作処理を行う。以下、認証装置 1 が端末装置 4 の利用者を認証して認証証明書を生成した後の、本発明における特徴的な動作を説明する。

20

【 0 0 8 2 】

認証装置 1 が、サービス仲介装置 2 からの証明書配布要求を受信する場合の動作に関して、図 1 1 を参照して説明する。図 1 1 は、認証装置 1 がサービス仲介装置 2 からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【 0 0 8 3 】

認証装置 1 が、サービス仲介装置 2 からの証明書配布要求を受信すると（ステップ S 1 1 0 1）、証明書配布要求受付手段 1 5 は、証明書配布要求メッセージを解析し、証明書配布要求メッセージから、証明を要求する対象の利用者、証明書を要求したサービス仲介装置 2 および要求する証明書の種類や内容などの情報を取得（抽出）する（ステップ S 1 1 0 2）。

30

【 0 0 8 4 】

次に、証明書配布要求受付手段 1 5 は、ステップ S 1 1 0 2 で取得した証明書配布要求の内容情報を参照し、アクセス制御ポリシー格納部 2 1 が格納するアクセス制御ポリシーと照合して、証明書配布要求を許可するか否かの認可判断を決定する（ステップ S 1 1 0 3）。

【 0 0 8 5 】

ステップ S 1 1 0 3 において、証明書配布要求を許可しない場合（No）、証明書配布要求受付手段 1 5 は、証明書配布要求を認可しない旨のエラーメッセージを作成して（ステップ S 1 1 0 9）、サービス仲介装置 2 に対して返信する（ステップ S 1 1 0 8）。

【 0 0 8 6 】

一方、ステップ S 1 1 0 3 において、証明書配布要求を許可する場合（Yes）、証明書管理手段 1 6 は、証明書配布要求の内容情報に基づいて、証明書情報格納部 2 4 から、該当する証明書を検索して取得し（ステップ S 1 1 0 4）、証明書配布要求受付手段 1 5 に送付する。次に、証明書配布要求受付手段 1 5 は、取得した証明書を、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 に送付する。

40

【 0 0 8 7 】

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、サービス提供装置 3 が証明書生成要求を行うための証明書生成要求トークンを、乱数を発生させることによって生成する（ステップ S 1 1 0 5）。そして、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、生成した証明書生成要求トークンを、受け取った証明書と関連付けて管理する（ステップ S 1 1 0 6）。例えば、

50

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、証明書識別子と証明書生成要求トークンとを関連付けて、証明書生成要求トークン格納部 2 2 に記憶させる。そして、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、生成した証明書生成要求トークンを、証明書配布要求受付手段 1 5 に返信する。

【 0 0 8 8 】

次に、証明書配布要求受付手段 1 5 は、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 から受け取った証明書生成要求トークンとステップ S 1 1 0 5 において取得した証明書とを添付した、証明書配布要求に対する返信メッセージを作成して（ステップ S 1 1 0 7 ）、サービス仲介装置 2 に対して返信する（ステップ S 1 1 0 8 ）。

【 0 0 8 9 】

なお、上記のステップ S 1 1 0 1 からステップ S 1 1 0 8 の動作においては、認証装置 1 がサービス仲介装置 2 からの証明書配布要求を受信する場合を説明したが、サービス仲介装置 2 からの証明書配布要求が端末装置 4 を経由して行われる場合、すなわち、認証装置 1 が端末装置 4 から証明書配布要求を受信する場合もありうる。この場合には、上記ステップ S 1 1 0 1 からステップ S 1 1 0 8 の動作において、サービス仲介装置 2 を端末装置 4 と読み替えてよい。

【 0 0 9 0 】

次に、認証装置 1 が、あるサービス提供装置 3 からの証明書生成要求を受信する場合の認証装置 1 の動作に関して、図 1 2 を参照して説明する。図 1 2 は、認証装置 1 がサービス提供装置 3 からの証明書生成要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【 0 0 9 1 】

認証装置 1 が、あるサービス提供装置 3 からの証明書生成要求を受信すると（ステップ S 1 2 0 1 ）、証明書生成要求受付手段 1 2 は、証明書作成要求メッセージを解析し、証明書作成要求メッセージから、作成すべき証明書の種類と内容を特定して証明書生成要求トークンを抽出する（ステップ S 1 2 0 2 ）。

【 0 0 9 2 】

次に、証明書生成要求受付手段 1 2 は、サービス提供装置 3 からの証明書作成要求の受付を許可するか否かの認可判断を、アクセス制御ポリシー格納部 2 1 が格納するセキュリティポリシーを参照することによって行う（ステップ S 1 2 0 3 ）。証明書生成要求を許可しないと判断した場合（No）、証明書生成要求受付手段 1 2 は、エラーメッセージを作成して（ステップ S 1 2 0 4 ）、サービス提供装置 3 に対して返信する（ステップ S 1 2 1 1 ）。

【 0 0 9 3 】

一方、ステップ S 1 2 0 3 において、証明書生成要求を許可するという認可判断に至った場合（Yes）、証明書生成要求受付手段 1 2 は、抽出した証明書生成要求トークンを証明書生成要求トークン管理手段 1 3 に送付する。

【 0 0 9 4 】

証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、証明書生成要求トークン格納部 2 2 から、受け取った証明書生成要求トークンと関連付けられた証明書識別子を取得する。証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、証明書識別子を証明書管理手段 1 6 に送付する。

【 0 0 9 5 】

証明書管理手段 1 6 は、証明書識別子を基に、証明書情報格納部 2 4 から該当する証明書を取得し（ステップ S 1 2 0 5 ）、証明書生成要求受付手段 1 2 に返信する。

【 0 0 9 6 】

証明書生成要求受付手段 1 2 は、証明書に記載されている情報から、証明書に関連する利用者識別子とそのセッション識別子を取得し、サービス提供装置 3 に関する情報と合わせて、利用者情報管理手段 1 1 に送付する。

【 0 0 9 7 】

利用者情報管理手段 1 1 は、利用者識別子とセッション識別子とサービス提供装置 3 に関する情報とを基に、利用者情報格納部 2 0 から、サービス提供装置 3 と関連付けられた

10

20

30

40

50

利用者に関する情報及びセッション情報を取得し（ステップ S 1 2 0 6）、証明書生成要求受付手段 1 2 に送付する。

【 0 0 9 8 】

次に、証明書生成要求受付手段 1 2 は、証明書生成手段 1 4 に対して、サービス提供装置 3 と関連付けられた利用者に関する情報及びそのセッション情報を添付した証明書生成要求を行う。

【 0 0 9 9 】

証明書生成手段 1 4 は、サービス提供装置 3 に関する情報として必要な情報を装置情報格納部 2 3 から取得した上で、利用者に関する情報及びそのセッション情報を利用し、要求された証明書を生成し（ステップ S 1 2 0 7）、証明書生成要求受付手段 1 2 に出力する。証明書生成要求受付手段 1 2 は、新規作成された証明書を証明書生成要求トークン管理手段 1 3 に送付する。

10

【 0 1 0 0 】

以降のステップ S 1 2 0 8 ~ S 1 2 1 0 の処理は、図 1 1 のステップ S 1 1 0 5 ~ S 1 1 0 7 の処理内容とほぼ同様である。証明書生成要求トークン管理手段 1 3 は、サービス提供装置 3 以外のサービス提供装置が証明書生成要求を行うための証明書生成要求トークンを、乱数を発生させることによって生成し（ステップ S 1 2 0 8）、証明書生成要求トークンを受け取った証明書と関連付けて管理する（ステップ S 1 2 0 9）。そして、証明書生成要求トークン生成手段 1 3 は、生成した証明書生成要求トークンを、証明書生成要求受付手段 1 2 に送付する。

20

【 0 1 0 1 】

証明書生成要求受付手段 1 2 は、証明書生成要求トークン管理手段 1 3 から受け取った証明書生成要求トークンと、ステップ S 1 2 0 8 において取得した証明書とを添付した、証明書配布要求に対する返信メッセージを作成して（ステップ S 1 2 1 0）、サービス提供装置 3 に対して返信する（ステップ S 1 2 1 1）。

【 0 1 0 2 】

なお、上記の説明では、サービス提供装置 3 がサービス仲介装置として動作し他のサービス提供装置を仲介する場合をも考慮して説明したが、サービス提供装置 3 がサービス仲介装置として動作しない場合には、サービス提供装置 2 は、ステップ S 1 2 0 8 ~ S 1 2 0 9 の処理を実行しない。そして、サービス提供装置 2 は、ステップ S 1 0 において、証明書のみを添付した証明書配布要求に対する返信メッセージを作成する。

30

【 0 1 0 3 】

次に、図 1 3 ~ 図 1 6 を参照して、サービス仲介装置 2 またはサービス提供装置 3 の動作について説明する。

【 0 1 0 4 】

サービス提供装置 3 が、サービスのアクセス要求を受ける場合の動作に関して、図 1 3 を参照して説明する。図 1 3 は、サービス提供装置 3 が、サービスのアクセス要求を受ける場合の処理の例を示す流れ図である。

【 0 1 0 5 】

サービス提供装置 3 は、利用者（端末装置 4）やサービス仲介装置 2 から送付される所定の要求メッセージを受信可能な状態にある。また、サービス提供装置 3 は、認証装置 1 に対して所定の要求メッセージを送信可能な状態にある。

40

【 0 1 0 6 】

サービス提供装置 3 は、アクセス要求を受信した場合、そのメッセージを解析した上で、その要求内容に応じた動作処理を行う。また、サービス提供装置 3 は、所定のイベントをきっかけとして、要求メッセージを作成するなどの動作処理を行う。以下、本発明における特徴的な動作である、サービス提供装置 3 が代理アクセスを受け付ける処理について説明する。

【 0 1 0 7 】

サービス提供装置 3 が、利用者（端末装置 4）またはサービス仲介装置 2 から、サービ

50



ス提供装置 3 の公開するサービスに対するアクセス要求を受信する場合の動作に関して、図 1 3 を参照して説明する。

【 0 1 0 8 】

サービス提供装置 3 は、所定のサービスを公開している。サービス提供装置 3 のサービス管理部 7 におけるサービスアクセス受付手段 7 0 は、利用者（端末装置 4 ）またはサービス仲介装置 2 からの公開サービスへのアクセス要求を受信すると（ステップ S 1 3 0 1 ）、アクセス要求に関する利用者の認証が必要か否かを確認する（ステップ S 1 3 0 2 ）。公開サービスに関して認証が不要であるか、または、アクセス要求に、セッション識別子や証明書が含まれているなどして、利用者を認証可能で、新たに認証処理が不要である場合（No）、サービス情報管理手段 7 1 が公開サービスを提供する旨の返信メッセージを作成し（ステップ S 1 3 0 9 ）、サービスアクセス受付手段 7 0 は、アクセス要求の要求者に対して返信する（ステップ S 1 3 1 0 ）。

10

【 0 1 0 9 】

一方、アクセス要求に関する利用者の認証が必要である場合（Yes）、サービスアクセス受付手段 7 0 は、アクセス要求を解析して証明書生成要求トークンを取得（抽出）し、認証装置を特定する（ステップ S 1 3 0 3 ）。

【 0 1 1 0 】

次に、サービスアクセス受付手段 7 0 は、サービス情報管理手段 7 1 から、サービスアクセスを受け付けるために必要とする証明書の種類を取得し（ステップ S 1 3 0 4 ）、証明書生成要求トークンと共に、証明書生成要求手段 8 0 に送付する。後述するステップ S 1 6 0 1 からステップ S 1 6 1 1 の処理で、証明書生成要求手段 8 0 は、証明書生成要求トークンを発行した認証装置 1 から、要求する証明書を受信し、サービスアクセス受付手段 7 0 に送付する。また、証明書検証手段 6 2 は、受信した証明書を検証する（ステップ S 1 3 0 5 ）。

20

【 0 1 1 1 】

次に、サービスアクセス受付手段 7 0 は、証明書の検証結果の内容を確認する（ステップ S 1 3 0 6 ）。証明書の検証結果が正で、適切な証明書ならば（Yes）、証明書の記載内容、あるいは、サービス情報管理手段 7 1 で管理する利用者に関する情報を、アクセス制御ポリシー格納部 7 2 に格納するセキュリティポリシーと照合する（ステップ S 1 3 0 7 ）。

30

【 0 1 1 2 】

照合の結果を確認し（ステップ S 1 3 0 8 ）、サービスアクセスを許可する場合は（Yes）、サービス情報管理手段 7 1 は、サービスを提供する返信メッセージを作成する（ステップ S 1 3 0 9 ）。一方、照合の結果、サービスアクセスを許可しない場合（No）、サービス情報管理手段 7 1 は、サービスアクセスを受け付けられない旨のエラーメッセージを作成し（ステップ S 1 3 1 1 ）、サービスアクセス受付手段 7 0 は、アクセス要求の要求者に対して返信する（ステップ S 1 3 1 0 ）。

【 0 1 1 3 】

一方、ステップ S 1 3 0 6 において、証明書の検証結果が不正ならば（No）、サービス情報管理手段 7 1 は、サービスアクセスを受け付けられない旨のエラーメッセージを作成し（ステップ S 1 3 1 1 ）、サービスアクセス受付手段 7 0 は、アクセス要求の要求者に対して返信する（ステップ S 1 3 1 0 ）。

40

【 0 1 1 4 】

次に、サービス仲介装置 2 が、サービス提供装置 3 に対して、サービスのアクセスを仲介する場合の動作に関して、図 1 4 を参照して説明する。図 1 4 は、サービス仲介装置 2 がサービス提供装置 3 へのアクセスを仲介する処理の例を示す流れ図である。

【 0 1 1 5 】

サービス仲介装置 2 のサービスアクセス仲介手段 5 0 は、サービス提供装置 3 が提供するサービスへの、利用者（端末装置 4 ）からのサービスアクセス要求を受ける（ステップ S 1 4 0 1 ）。

50

## 【 0 1 1 6 】

その後、サービス仲介装置 2 は、認証装置 1 に対する証明書生成要求トークンを要求するメッセージを作成し、認証装置 1 へ送付する（ステップ S 1 4 0 2）。

## 【 0 1 1 7 】

次に、サービス仲介装置 2 は、認証装置 1 が図 1 1 に示す動作で作成したサービスアクセス要求の利用者に関する証明書生成要求トークンが添付された返信メッセージを、認証装置 1 から受け取る（ステップ S 1 4 0 3）。

## 【 0 1 1 8 】

次に、証明書生成要求トークン取得手段 6 1 は、証明書配布要求に対する返信メッセージから証明書生成要求トークンを抽出する（ステップ S 1 4 0 4）。そして、サービスアクセス仲介手段 5 0 は、サービス提供装置 3 が公開するサービスに対するサービスアクセス要求メッセージを所定のプロトコルを利用して作成し（ステップ S 1 4 0 5）、証明書生成要求トークンを添付して（ステップ S 1 4 0 6）、サービス提供装置 3 に送付する（ステップ S 1 4 0 7）。

10

## 【 0 1 1 9 】

次に、サービスアクセス仲介手段 5 0 は、サービス提供装置 3 からの返信メッセージを受け取り（ステップ S 1 4 0 8）、返信メッセージの内容を基にして、サービス提供装置 3 へのサービス仲介結果内容を、端末装置 4 に送付する（ステップ S 1 4 0 9）。

## 【 0 1 2 0 】

サービス仲介装置 2 が、認証装置 1 からの証明書の配布を受ける場合の動作に関して、図 1 5 を参照して説明する。図 1 5 は、サービス仲介装置 2 が認証装置 1 から証明書を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

20

## 【 0 1 2 1 】

サービス仲介装置 2 の証明書配布要求手段 5 1 は、所定の通信プロトコルを用いて、証明書配布要求メッセージを作成する（ステップ S 1 5 0 1）。この際、証明書配布要求メッセージには、所定のプロトコルに応じた、配布要求する証明書を識別可能な情報を格納する。そして、証明書配布要求手段 5 1 は、所定の認証装置 1 の証明書配布要求受付手段 1 5 に対して、証明書配布要求メッセージを送付する（ステップ S 1 5 0 2）。

## 【 0 1 2 2 】

次に、証明書配布要求手段 5 1 は、通信待ちの状態の後、認証装置 1 の証明書配布要求受付手段 1 5 から、証明書配布要求に対する返信メッセージを受信する（ステップ S 1 5 0 3）。

30

## 【 0 1 2 3 】

次に、証明書配布要求手段 5 1 は、返信メッセージを解析し（ステップ S 1 5 0 4）、証明書を抽出して（ステップ S 1 5 0 5）、証明書検証手段 6 2 に送付する。証明書検証手段 6 2 は、証明書を検証して、その内容に改ざんがなく、認証装置 1 が記載したものであるか否かを確認する（ステップ S 1 5 0 6）。証明書が不正なものであると確認した場合（No）、直ちに処理を終了する。

## 【 0 1 2 4 】

一方、証明書が適切なものであることが確認できた場合（Yes）、証明書配布要求手段 5 1 は、返信メッセージを解析し、証明書生成要求トークンが含まれているか否かを調べる（ステップ S 1 5 0 7）。

40

## 【 0 1 2 5 】

ステップ S 1 5 0 7 において、証明書配布要求手段 5 1 が、証明書生成要求トークンが含まれていると判断した場合（Yes）、証明書配布要求手段 5 1 は、証明書生成要求トークンを証明書生成要求トークン取得手段 6 1 に送付する。また、証明書生成要求トークン取得手段 6 1 は、証明書生成要求トークンを解析し、（ステップ S 1 5 0 8）、証明書検証手段 6 2 は、証明書を証明書情報格納部 6 5 において保管する（ステップ S 1 5 0 9）。

## 【 0 1 2 6 】

50

一方、ステップ S 1 5 0 7 において、証明書配布要求手段 5 1 が、返信メッセージに証明書生成要求トークンが含まれていないと判断した場合 (No)、証明書検証手段 6 2 は、証明書を証明書情報格納部 6 5 において保管し (ステップ S 1 5 0 9)、処理を終了する。

**【 0 1 2 7 】**

次に、サービス提供装置 3 が、認証装置 1 に対して証明書の生成を要求した上で、要求した証明書の配布を受ける場合の動作に関して、図 1 6 を参照して説明する。図 1 6 は、サービス提供装置 3 が認証装置 1 に証明書を要求して受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

**【 0 1 2 8 】**

サービス提供装置 3 のサービス管理部 7 におけるサービスアクセス受付手段 7 0 は、サービス仲介装置 2 のサービスアクセス仲介手段 5 0 が送付するサービスアクセス要求とともに、証明書生成要求トークンを受信する (ステップ S 1 6 0 1)。

**【 0 1 2 9 】**

その後、サービス提供装置 3 のサービス提供装置用証明書管理部 6 6 における証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 は、証明書生成要求トークンを解析する (ステップ S 1 6 0 2)。証明書生成要求トークン解析手段 6 6 1 は、解析の結果、証明書生成要求トークンに含まれる、それを発行した認証装置 1 の識別子情報を取得し、認証装置情報管理手段 6 0 に送付する。

**【 0 1 3 0 】**

認証装置情報管理手段 6 0 は、認証装置 1 の識別子情報から、認証装置 1 のネットワーク上のアドレスなどの詳細情報を取得し (ステップ S 1 6 0 3)、証明書生成要求手段 8 0 に送付する。

**【 0 1 3 1 】**

証明書生成要求手段 8 0 は、認証装置 1 に関する詳細情報から、所定の通信プロトコルを用いて、認証装置 1 に対する、サービス提供装置 3 用の証明書生成要求メッセージを作成し (ステップ S 1 6 0 4)、証明書生成要求トークンを添付し (ステップ S 1 6 0 5)、認証装置 1 の証明書生成要求受付手段 1 2 に対して送付する (ステップ S 1 6 0 6)。

**【 0 1 3 2 】**

その後、証明書生成要求手段 8 0 は、通信待ちの状態に移行後、認証装置 1 の証明書生成要求受付手段 1 2 からの返信メッセージを受信し (ステップ S 1 6 0 7)、ステップ S 1 5 0 6 ~ S 1 5 0 9 の処理と同様に、返信メッセージに含まれる証明書を検証し、格納する (ステップ S 1 6 0 8 ~ S 1 6 1 1)。

**【 0 1 3 3 】**

上記の第 1 の実施形態の動作では、代理アクセス先装置 (サービス提供装置 3) 向けの証明書の発行のタイミングは、認証装置 1 が証明書生成要求メッセージを受信したときになっていたが、認証装置 1 がサービス提供装置 3 向けに証明書生成要求トークンを発行した際に、サービス提供装置 3 向けの証明書を発行してもよい。その場合は、証明書生成要求トークンを生成した際に、証明書を生成し、証明書情報格納部 2 4 に登録する。さらに、認証装置 1 が、サービス提供装置 3 が送信する証明書生成要求メッセージを受信したときには、証明書生成要求受付手段 1 2 は、証明書管理手段 1 6 を用いて、証明書情報格納部 2 4 を検索し、証明書を取得して、サービス提供装置 3 へ応答する。なお、例えば、サービス提供装置 3 向けの証明書とは、サービス提供装置 3 において有効な証明書を意味する。

**【 0 1 3 4 】**

第 1 の実施形態では、利用者に関する証明書の生成と配信が、端末装置を経由せずに、認証装置とサービス提供装置間の直接の通信によって行われる。そのため、端末装置を介したリダイレクトの回数が減り、通信回数が少なくなることから、通信を効率化することができる。

**【 0 1 3 5 】**

例えば、仮に、第1のSPにユーザエージェントの機能を追加することによって、非特許文献1に記載されている技術を利用してユーザエージェントを介さずに第2のSPへの代理アクセスを実現しようとしても、通信が非効率になる。

【0136】

非特許文献1に記載されている証明書生成配布システムを適用して、IDP100で認証を受け、第1のSPのサービスにアクセスしている利用者に関して、第1のSPが、第1のSPとは異なる第2のSPに利用者の代理アクセスを試みる場合について説明する。この場合、第2のSPは、IDP100からの利用者に関する証明書の配布を必要とする。

【0137】

仮に、第1のSPにユーザエージェントの機能を追加することによって、非特許文献1に記載されている技術を利用してユーザエージェントを介さずに第2のSPへの代理アクセスを実現する場合について説明する。図2を参照して、ユーザエージェントを介さずに代理アクセスを実現する処理の流れの例を説明する。

【0138】

図2は、非特許文献1に記載されている証明書生成配布システムを適用して代理アクセス処理を行う場合の例を説明するための説明図である。図2に示す証明書生成配布システムは、図1に示すSP101に代えて、SP121(第1のSP)が設けられている。また、図2に示す証明書生成配布システムは、図1に示すシステムには設けられていないSP122(第2のSP)が設けられている。図2には、最初に利用者がSP121にアクセスし、次にSP121がユーザの代わりにSP122にアクセスする例を示す。

【0139】

図2に示す証明書生成配布システムは、利用者がSP121にアクセスするまで(ステップS1からステップS7まで)は、図1に示す関連技術と同じ処理を実行する。ステップS8以降の処理は、図1に示す処理においてユーザエージェント102がSP101にアクセスしてSP101がサービスを提供する処理の代わりに、SP121がサービス(SP122)にアクセスしてSP122がサービスを提供する処理になる。

【0140】

まず、SP121が利用者の認証アサーションを取得すると、SP121は、ユーザエージェントとしてSP122に代理アクセスする(ステップS8)。SP122は、アクセスしてきたエンティティを認証するために、IDP100に対して認証要求メッセージを送付し(ステップS9-a)、SP121は、SP122からの認証要求メッセージをIDP100にリダイレクトする(ステップS9-b)。

【0141】

IDP100は、先にステップS1において利用者を認証していることを確認し、利用者を認証済みであることを証明するXML記述の認証証明書(認証アサーション)を作成する(ステップS10)。この認証証明書は、SP122向けに発行されるものであり、ステップS4で作成されたSP121向けの認証証明書とは異なる。

【0142】

さらに、IDP100は、作成した認証アサーションに対応するチケットの役割を担うアーティファクトを作成し、SP121に返信する(ステップS11-a)。SP121は、受信したアーティファクトをSP122に対してリダイレクトする(ステップS11-b)。SP122は、アーティファクトを受信し、受信したアーティファクトをIDP100に送付して、対応する認証アサーションを要求する(ステップS12)。

【0143】

IDP100は、SP122から受け取ったアーティファクトを確認し、対応する認証アサーションをSP122に対して返信する(ステップS13)。SP122は、IDP100から受信した認証アサーションの正当性を確認し、利用者のサービスへのアクセス要求に対して許可を与えるか否かをSP122のセキュリティポリシーを用いて検証し、許可を与える場合にはSP121にサービスの提供を開始する(ステップS14)。これに

10

20

30

40

50

より、S P 1 2 1の代理アクセスが完了し、最終的にS P 1 2 1がユーザエージェントにサービスを提供する(ステップS 1 5)。

【0144】

以上に説明したように、仮に、第1のS Pにユーザエージェントの機能を追加することによって、非特許文献1に記載されている技術を利用してユーザエージェントを介さずに第2のS Pへの代理アクセスを実現しようとしても、第1のS Pが既に行った認証処理(ステップS 3 - a ~ S 7)と同じ認証処理(ステップS 9 - a ~ S 13)を、第2のS Pが第1のS Pを介して行う必要がある。そのため、処理が複雑になり、通信が非効率になる。これに対して、本実施形態によれば、利用者に関する証明書生成と配信が、認証装置とサービス提供装置間の直接の通信によって行われるので、端末装置を介したリダイレクトの回数が減り、通信回数が少なくなることから、通信を効率化することができる。

10

【0145】

また、第1の実施形態では、サービス仲介装置にユーザエージェントの機能を追加してサービス提供装置への代理アクセスを実現する場合と比較しても、サービス仲介装置を介したリダイレクトの回数が減り、通信回数が少なくなることから、通信を効率化することができる。

【0146】

また、サービス仲介装置とサービス提供装置間では、証明書自体ではなく、証明書よりも少ない情報量の証明書生成要求トークンを交換する。このため、証明書の配信に伴う通信回数と通信量が削減し、効率性が向上する。

20

【0147】

また、第1の実施形態では、証明書生成要求トークンを受け取ったサービス提供装置は、証明書生成要求トークンを利用して、証明書生成要求を認証装置に対して行い、認証装置は、証明書生成要求を受けた時点で証明書を生成する。このため、認証装置は、利用されるか否かわからない証明書を事前に生成して管理したり、不要な証明書を生成したりする必要がなく、証明書生成に伴う処理コストや管理コストを低減できる。

【0148】

また、第1の実施形態では、サービス仲介装置とサービス提供装置間で、利用者に関する証明書の生成要求を行うための証明書生成要求トークンを交換する。証明書生成要求トークン自体には、利用者を特定するに足る情報は含まれていない。このため、証明書生成及び配布に伴う処理動作における機密情報の漏洩を防止し、プライバシーを保護することができる。

30

【0149】

(第2の実施形態)

次に、本発明の第2の実施形態について図面を参照して説明する。

【0150】

図17は、第2の実施形態におけるサービス仲介装置30の構成の一例を示すブロック図である。図17に示すように、第2の実施形態は、サービス仲介装置30が、図6に示す第1の実施形態におけるサービス仲介装置2の構成に加えて、サービス管理部7と、証明書生成要求手段80と、サービス提供装置用証明書管理部66とを有する点で、第1の実施形態と異なる。なお、第1の実施形態におけるサービス仲介装置2と同様の構成部については、図6と同一の符号を付し、説明を省略する。

40

【0151】

第2の実施形態の証明書生成配布システムの好ましい一態様は、例えば、図4に示す認証装置1と、サービス仲介装置2と、サービス提供装置3と、端末装置4とを備える。認証装置1、サービス仲介装置2、サービス提供装置3および端末装置4は、相互にネットワーク5で接続されている。

【0152】

第2の実施形態の証明書生成配布システムの認証装置1は、図5に示すように、利用者情報管理手段11が利用者情報格納部20で管理する利用者情報を参照し、所定の認証方

50

式を用いて、利用者の認証を行う利用者認証手段10を備え、他のサービス提供装置からの証明書生成要求を受け付け、証明書生成要求に含まれた要求する証明書の種類と証明書生成要求トークンに応じて、アクセス制御ポリシー格納部21で管理されるセキュリティポリシーを参照しつつ、証明書要求を許可するか否かの認可判断を行ったうえで、要求された証明書を、証明書生成手段14を通じて生成し、配布する証明書生成要求受付手段12と、他のサービス提供装置から、既に生成された証明書配布要求を受け付け、証明書配布要求を基にして、証明書管理手段16を通じて、配布要求された証明書を取得し配布する証明書配布要求受付手段15と、他のサービス提供装置からの証明書生成要求を受け付けるために、生成要求される証明書と関連付けた識別子である証明書生成要求トークンを発行し、証明書生成要求トークン格納部22において、証明書生成要求トークンを管理する証明書生成要求トークン管理手段13と、他のサービス提供装置からの、証明書生成要求に含まれる証明書生成トークンに関連付けた利用者に関連し、装置情報格納部23に格納するサービス提供装置情報を基にして生成要求された証明書を生成し、証明書情報格納部24において管理する証明書生成手段14と証明書生成手段が生成した証明書を、その証明書の識別子と関連付けて、証明書情報格納部において管理する証明書管理手段16とを備える。

10

#### 【0153】

第2の実施形態の証明書生成配布システムのサービス仲介装置30は、図10および図17に示すように、サービス管理部7のサービス情報格納部73において格納され、サービス情報管理手段71が管理するサービス情報を用いて所定のサービスを公開し、サービスへの利用者からのアクセス要求に対して、アクセス制御ポリシー格納部72で管理するセキュリティポリシーを参照の上、所定の利用者に対してのみアクセスを許可するサービスアクセス受付手段70と、利用者、あるいは、該サービス仲介装置とは異なるサービス仲介装置からのサービスアクセス要求からの、サービスアクセス要求(第1のサービスアクセス要求)を受けた後、該サービスアクセス要求を行った利用者に関連して、サービスアクセス要求とは異なるサービスアクセス要求(第2のサービスアクセス要求)を、所定の通信プロトコルを用いて、証明書生成要求トークンを含めたうえで、サービス提供装置に対して行うサービスアクセス仲介手段50と、証明書の検証、証明書生成要求トークンの解析、認証装置情報の管理機能を備えた証明書管理部6とを備える。

20

#### 【0154】

第2の実施形態の証明書生成配布システムのサービス提供装置3は、図8、図9および図10に示すように、サービス管理部7のサービス情報格納部73において格納され、サービス情報管理手段71が管理するサービス情報を用いて所定のサービスを公開し、サービスへの利用者からのアクセス要求に対して、アクセス制御ポリシー格納部72で管理するセキュリティポリシーを参照の上、所定の利用者に対してのみアクセスを許可するサービスアクセス受付手段70と、サービス提供装置用証明書管理部66で管理される証明書生成要求トークンと認証装置情報を基にして、認証装置に対して、証明書生成要求を行うためのメッセージを、証明書生成要求トークンを添付した上で作成し、送付する証明書生成要求手段80とを備える。

30

#### 【0155】

第2の実施形態の証明書管理部6は、図7に示すように、ランダムな変数を生成して、該変数を証明書生成要求トークンとして、証明書と関連付けて管理する証明書生成要求トークン取得手段61と、認証装置識別子情報と認証装置情報の詳細情報とを関連付けて、認証装置情報格納部63において管理する認証装置情報管理手段60と、認証装置に対して、所定の通信プロトコルを用いて、既に生成されている証明書の配布要求を、認証装置情報管理手段の関する認証装置情報を基にして送付し、認証装置から配布を受けた証明書を検証し、証明書が適切であった場合に、証明書情報格納部65において格納し、管理する証明書検証手段62とを備える。

40

#### 【0156】

上記のような構成を採用し、サービス仲介装置とサービス提供装置の間で、証明書生成

50

要求トークンを交換し、また、証明書生成要求トークンを受け取ったサービス提供装置が、証明書生成要求トークンを利用して、認証装置向けに動的に該証明書生成要求トークンを以って、サービス提供装置に対する新たな証明書を要求し、認証装置が証明書を動的に作成し、サービス提供装置に対して配布することによって、本発明の目的を達成することができる。

【 0 1 5 7 】

次に、図 1 8 を参照して、第 2 の実施形態の動作について説明する。図 1 8 は、サービス仲介装置 3 0 が、サービス要求を仲介し、さらに他の装置や利用者に対してサービスを提供する場合の処理の例を示す流れ図である。図 1 8 に示す例では、図 1 3 のステップ S 1 3 0 3 の代わりにステップ S 1 3 1 2 の処理が行われ、さらにステップ S 1 3 1 3 , S 1 3 1 4 および S 1 3 1 5 の処理が追加されている。なお、図 1 8 におけるステップ S 1 3 0 1 , S 1 3 0 2 , S 1 3 0 4 ~ S 1 3 1 0 の処理は、実施形態 1 における処理（図 1 3 を参照）と同様であるため、説明を省略する。

10

【 0 1 5 8 】

ステップ S 1 3 1 2 で、証明書配布要求手段 5 1 は、サービス仲介装置 3 0 へのサービスアクセス要求メッセージに証明書生成要求トークンが含まれているか否か判断する。含まれていると判断した場合は ( Y e s )、第 1 の実施形態のサービス提供装置 3 と同じ処理（ステップ S 1 3 0 4 , S 1 3 0 5 ）を行い、ステップ S 1 3 1 5 に移行する。

【 0 1 5 9 】

ステップ S 1 3 1 2 で、証明書生成要求トークンが含まれていないと判断した場合 ( N o )、サービス仲介装置 3 0 は、認証装置 1 に対して認証要求メッセージを送付する（ステップ S 1 3 1 3 ）。そして、図 1 5 に示すサービス仲介装置 2 の処理（ステップ S 1 5 0 1 ~ S 1 5 0 9 ）と同じ処理を行い、証明書を取得する（ステップ S 1 3 1 4 ）。

20

【 0 1 6 0 】

証明書を取得した後、さらにサービス管理部 7 が代理アクセスを実行するか否かを判断して、必要に応じて代理アクセスを実行する（ステップ S 1 3 1 5 ）。その後、ステップ S 1 3 0 6 ~ S 1 3 1 0 の処理を実行する。

【 0 1 6 1 】

第 2 の実施形態では、サービス提供装置（サービス仲介装置）が、さらに別のサービス提供装置に対して代理アクセスできるようになる。これにより、サービスへの代理アクセスを何度も繰り返し実行できるため、サービス提供装置や認証装置間の通信量を削減することができる。

30

【 0 1 6 2 】

（第 3 の実施形態）

次に、本発明の第 3 の実施形態について図面を参照して説明する。

【 0 1 6 3 】

図 1 9 は、第 3 の実施形態における認証装置 8 の構成の一例を示すブロック図である。図 1 9 に示すように、第 3 の実施形態では、認証装置 8 が、図 5 に示す第 1 の実施形態における認証装置 1 の構成に加えて、証明書配布範囲制限手段 8 5 を有する。

【 0 1 6 4 】

図 2 0 は、第 3 の実施形態におけるサービス仲介装置 9 の構成の一例を示すブロック図である。図 2 0 に示すように、第 3 の実施形態では、サービス仲介装置 9 が、図 6 に示す第 1 の実施形態におけるサービス仲介装置 2 の構成に加え、サービス管理部 7 と、証明書配布範囲指定手段 8 6 とを有する点で異なる。なお、サービス管理部 7 の構成は、実施形態 2（図 1 7 を参照）における構成と同様であるため、説明を省略する。

40

【 0 1 6 5 】

図 2 0 に示すサービス仲介装置 9 における証明書配布範囲指定手段 8 6 は、証明書配布要求手段 5 1 が認証装置 8 に対して送信する証明書配布要求メッセージに、証明書の配布範囲を指定するための情報を追加する。証明書の配布範囲を指定するための情報とは、例えば、認証装置 8 から返信されるべき証明書生成要求トークンを配布して有効とするサー

50

ビス提供装置 3 のリストである。

【 0 1 6 6 】

第 3 の実施形態において、証明書配布要求受付手段 1 5 は、サービス仲介装置 9 から証明書配布要求メッセージを受信する。証明書配布要求メッセージは、新規に証明書を生成して配布可能なサービス提供装置 3 のリスト情報を含む。

【 0 1 6 7 】

図 1 9 に示す認証装置 8 における証明書配布範囲制限手段 8 5 は、証明書配布要求メッセージにおいて指定されたサービス提供装置 3 のリスト情報を基に、サービス提供装置 3 のリストに対して証明書作成配布することに問題ないか否かを判断する。証明書配布範囲制限手段 8 5 は、問題ないと判断した場合において、新たに生成する証明書生成トークンを以って、その後、サービス提供装置 3 から証明書生成要求を受けた際に、サービス提供装置 3 のリストに含まれるサービス提供装置 3 に対してのみ証明書生成を受け付けるようにする。具体的には、証明書配布要求受付手段 1 5 が証明書配布要求を受けた際に、証明書配布範囲制限手段 8 5 は、リストに含まれるサービス提供装置 3 に対して証明書生成要求を許可する旨のポリシーを生成し、アクセス制御ポリシー格納部 2 1 に追加する。

【 0 1 6 8 】

次に、第 3 の実施形態の動作について説明する。

【 0 1 6 9 】

図 2 1 を参照し、サービス仲介装置 9 が、認証装置 8 に対して証明書配布要求を行う場合の処理を説明する。図 2 1 は、サービス仲介装置 9 が、認証装置 8 に対して証明書配布要求を行う場合の処理の例を示す流れ図である。図 2 1 に示す例では、図 1 5 のステップ S 1 5 0 1 とステップ S 1 5 0 2 との間に、ステップ S 1 5 1 0 の処理が追加されている。なお、図 2 1 におけるステップ S 1 5 0 1 , S 1 5 0 2 ~ S 1 5 0 9 の処理は、実施形態 1 における処理 ( 図 1 5 を参照 ) と同様であるため、説明を省略する。

【 0 1 7 0 】

ステップ S 1 5 1 0 において、証明書配布範囲指定手段 8 6 は、ステップ S 1 5 0 1 で証明書配布要求手段 5 1 が作成した証明書配布要求メッセージに対して、証明書を配布してもよいとみなすサービス要求装置 3 のリスト情報を追加する。

【 0 1 7 1 】

次に、図 2 2 を参照し、認証装置 8 が、サービス仲介装置 9 からの証明書配布要求を受け取った場合の処理を説明する。図 2 2 は、認証装置 8 がサービス仲介装置 9 からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【 0 1 7 2 】

図 2 2 に示す例では、図 8 のステップ S 1 1 0 6 とステップ S 1 1 0 7 との間に、ステップ S 1 1 1 0 の処理が追加されている。なお、図 2 2 におけるステップ S 1 1 0 1 ~ S 1 1 0 6 , S 1 1 0 7 ~ S 1 1 0 9 の処理は、実施形態 1 における処理 ( 図 1 1 を参照 ) と同様であるため、説明を省略する。

【 0 1 7 3 】

ステップ S 1 1 1 0 において、証明書配布範囲制限手段 8 5 は、ステップ S 1 1 0 1 で受け取った証明書配布要求メッセージに含まれるリスト情報を抽出する。リスト情報は、サービス仲介装置 9 が指定する、新規に生成する証明書を配布可能なサービス提供装置 3 を示す情報である。

【 0 1 7 4 】

証明書配布範囲制限手段 8 5 は、抽出したリストに含まれるサービス提供装置 3 に対して、新規に証明書を生成し、配布してよいか否かを確認の上、生成・配布してよい場合には、証明書生成要求を許可するポリシーを生成し、アクセス制御ポリシー格納部 2 1 に登録する。証明書配布範囲制限手段 8 5 が生成するポリシーは、サービス提供装置 3 からステップ S 1 1 0 5 で生成した証明書生成要求トークンに関連する証明書生成要求を受けた場合に、証明書生成要求を許可する旨のポリシーである。

【 0 1 7 5 】



第3の実施形態では、証明書生成要求トークンが有効となる範囲を、サービス仲介装置が指定する。例えば、証明書を送信するサービス提供装置をサービス仲介装置が指定することができる。それに伴って、認証装置は、証明書配布を限定的にすることができる。これにより、証明書情報の漏洩の防止を強化することができる。

【0176】

(第4の実施形態)

次に、本発明の第4の実施形態について図面を参照して説明する。

【0177】

図23は、第4の実施形態におけるサービス仲介装置40の構成の一例を示すブロック図である。図23に示すように、第4の実施形態は、サービス仲介装置40が、図6に示す第1の実施形態におけるサービス仲介装置2の構成に加えて、証明書生成要求トークン発行手段41を有する点で、第1の実施形態と異なる。なお、第1の実施形態におけるサービス仲介装置2と同様の構成部については、図6と同一の符号を付し、説明を省略する。

10

【0178】

図23に示すサービス仲介装置40における証明書生成要求トークン発行手段41は、認証装置1が証明書を発行するためのトークンを生成する。サービス仲介装置40が発行するトークンは、第1の実施形態における認証装置1が発行するトークンと同じ構造である。

【0179】

次に、図24を参照し、第4の実施形態の動作について説明する。図24は、サービス仲介装置40が、認証装置1に対して証明書配布要求を行う場合の処理の例を示す流れ図である。図24に示す例では、図14のステップS1401とステップS1402との間に、ステップS1410の処理が追加されている。なお、図24におけるステップS1401, S1402~S1409の処理は、実施形態1における処理(図14を参照)と同様であるため、説明を省略する。

20

【0180】

ステップS1410において、サービス仲介装置40は、証明書生成要求トークンを発行する。次に、ステップS1402において、サービス仲介装置40は、証明書生成要求トークンを要求するメッセージを作成するときに、作成メッセージ中に証明書生成要求トークンを含める。これ以降の処理は、第1の実施形態における動作と同じである。

30

【0181】

次に、図25を参照し、認証装置1が、サービス仲介装置40からの証明書配布要求を受け取った場合の処理を説明する。図25は、認証装置1がサービス仲介装置40からの証明書配布要求を受信する場合の処理の例を示す流れ図である。

【0182】

図25に示す例では、図11のステップS1104とステップS1106の間にある証明書生成要求トークンの作成処理(ステップS1105)が削除されている。認証装置1は、自身で証明書生成要求トークンを発行するのではなく、サービス仲介装置40が送信した証明書生成要求トークンを利用する。証明書生成要求トークンと証明書の関連付け処理(ステップS1106)以降の処理は、第1の実施形態における動作と同じである。

40

【0183】

第4の実施形態では、証明書生成要求トークン発行機能を、認証装置1からサービス仲介装置40へと移行できる。これにより、認証装置1のメッセージ処理の負荷を軽減することができる。

【実施例1】

【0184】

次に、本発明の第1の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第2の実施形態に対応するものである。

【0185】

50

図26は、本発明による証明書生成配布システムの第1の実施例を説明するための説明図である。図26に示す証明書生成配布システムは、認証装置200と、サービス仲介装置201と、サービス提供装置202と、端末装置203とを備える。認証装置200、サービス仲介装置201、サービス提供装置202および端末装置203は、それぞれ第2の実施形態で示した機能を備える。

【0186】

第1の実施例において、認証装置200は、インターネット上で、認証サービスを所定の利用者に対して公開する。サービス仲介装置201は、旅行ポータルサイトとしてのサービスを所定の利用者に公開している。サービス提供装置202は、レンタカー予約サイトとしてのサービスを所定の利用者に対して公開する。端末装置203は、汎用的なWebブラウザの機能を持ち、利用者によって操作される。認証装置200、サービス仲介装置201、サービス提供装置202および端末装置203は、それぞれインターネット等の通信ネットワークに接続されている。

10

【0187】

サービス仲介装置201は、パッケージ旅行を利用者に代わって一括予約が可能なサイトを実現する装置である。サービス仲介装置201は、利用者からの旅行予約要求に応じて、提携しているレンタカー予約サイトを実現する装置であるサービス提供装置202にアクセスし、必要に応じて、利用者の代理として利用者のレンタカー予約を行う。

【0188】

認証装置200と、サービス仲介装置201と、サービス提供装置202と、端末装置203とは、例えば、いずれもHTTP(Hyper Text Transport Protocol)の規定する通信プロトコルで互いに通信する機能を備える。

20

【0189】

利用者Aliceは、事前に認証装置200を管理する通信事業者に加入しており、アカウントを保有している(アカウント名は、Alice200)。また、Aliceは、旅行ポータルサイトとレンタカー予約サイトにも加入しており、やはり、それぞれ、アカウントを保有している(アカウント名は、aabbcc、xxyyzz)。旅行ポータルサイトとレンタカー予約サイトにおける両アカウントは、通信事業者のアカウントと、それぞれ、関連付けられて管理されている。

【0190】

図27は、認証装置200の利用者情報管理手段11が管理するアカウント対応管理表の登録例を示す説明図である。図27には、Aliceに関する装置毎のアカウント名(仮名)の対応管理表の一例を示す。図27に示す例では、それぞれの装置において管理されるAliceのアカウント名(仮名)が、装置名に関連付けられて管理されている。

30

【0191】

当初、Aliceは、認証装置200に認証されておらず、認証装置200、サービス仲介装置201およびサービス提供装置202のいずれにも、Aliceに関するセッションは確立していない。

【0192】

図28は、第1の実施例における証明書生成配布システムの動作の例を示すシーケンス図である。以下、図26および図28を参照して、第1の実施例における証明書生成配布システムの動作について説明する。

40

【0193】

Aliceは、端末装置203を利用して、通信事業者の認証装置200にアクセスし、認証を受ける(ステップS300)。Aliceの認証後、認証装置200は、Aliceに対するセッションを確立し、Aliceの端末装置203に対して、セッションの識別子に相当する情報(例えば、セッションクッキー)を送付し、端末装置203は、セッション識別子情報を受け取る。

【0194】

次に、Aliceは、旅行ポータルサイトのサービス仲介装置201に対して、旅行予

50

約のサービスアクセス要求を送付する(ステップS301)。サービス仲介装置201は、端末装置203からのサービスアクセス要求を受けて、認証装置200に対して利用者の認証を依頼する認証要求メッセージを送付する(ステップS302)。認証要求に関しては、例えば、非特許文献1記載のSAMLのアーティファクトプロファイルによる方法を取る。認証要求メッセージは、Aliceの端末装置203を経由して、認証装置200に送付される。

【0195】

認証要求を受け取った認証装置200は、Aliceが既に認証済みであることをセッションの存在から確認し、Aliceに関して、認証が完了している旨を表す認証証明書と、認証証明書に対応するアーティファクトとを生成する(ステップS303)。そして、認証装置200は、アーティファクトをサービス仲介装置201に対して、端末装置203を経由して返信する(ステップS304)。

10

【0196】

図29は、認証証明書の記載内容の一例を示す説明図である。図29に例示する認証証明書は、サービス仲介装置201において利用されるAliceに関する仮名(aabbcc)を含む。また、証明書を配布する有効範囲を、サービス仲介装置201だけに規定している。

【0197】

アーティファクトを受け取ったサービス仲介装置201は、アーティファクトを添付した証明書配布要求メッセージを作成し、認証装置200に送付する(ステップS305)。

20

【0198】

証明書配布要求を受け取った認証装置200は、アーティファクトに基づいて、Aliceに関する認証証明書を取得(抽出)する。認証装置200は、サービス提供装置202向け認証証明書と証明書生成要求トークンとを作成し、認証証明書と証明書生成要求トークンとを関連付けて管理する(ステップS306)。次に、認証装置200は、認証証明書と証明書生成要求トークンとを添付して、証明書配布要求に対する返信メッセージを作成して、サービス仲介装置201に対して返信する(ステップS307)。

【0199】

図30は、証明書配布要求に対する返信メッセージの一例を示す説明図である。図30に例示する認証証明書には、HTTP上のSOAP(Simple Object Access Protocol)の protocols に従い、SOAP Header 部において、証明書生成要求トークンが<cert-req-token>タグに格納されている。また、SOAP Body 部において、SAML Response プロトコルに対応させて、<Response>タグの配下に、図29に例示する認証証明書が格納されている。

30

【0200】

また、図31は、認証装置200の証明書生成要求トークン管理手段13が管理する証明書生成トークンと認証証明書識別子の対応管理表の一例を示す説明図である。証明書生成要求トークン管理手段13は、証明書生成要求トークンと認証証明書の識別子と利用者識別子とを関連付けて、図31に例示する対応管理表として、証明書生成要求トークン格納部22のデータベース上で管理している。

40

【0201】

図32は、サービス提供装置202向け認証証明書の一例を示す説明図である。サービス提供装置202向け認証証明書は、図29に例示する認証証明書と比較すると、利用者Aliceに関して認証装置200が生成し、Aliceの認証結果情報を証明するという点では同じであるが、記載内容に違いがある。例えば、図32に例示する認証証明書は、利用者情報として、サービス提供装置202におけるAliceの仮名(xyzz)を用いている点や、認証証明書の配布範囲を、サービス提供装置202だけに規定している点が異なる。

【0202】

50

認証証明書と証明書生成要求トークンを受信したサービス仲介装置201は、認証証明書を検証し、格納する。

【0203】

次に、サービス仲介装置201は、サービス提供装置202に対するレンタカー予約要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークンを添付して、送付する(ステップS308)。

【0204】

図33は、レンタカー予約要求メッセージの一例を示す説明図である。レンタカー予約要求メッセージには、HTTP上のSOAPに基づいて、SOAP Header部に証明書生成要求トークンが格納され、SOAP Body部にレンタカー予約のための詳細情報が記載されている。

10

【0205】

レンタカー予約要求メッセージを受け取ったサービス提供装置202は、証明書生成要求トークンを抽出し、解析する。そして、認証装置200が発行した証明書生成要求トークンであることを確認する。また、レンタカー予約には利用者の認証証明書が必要であることから、利用者の認証証明書に関する証明書生成要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークンを添付して、認証装置200に対して送付する(ステップS309)。

【0206】

図34は、証明書生成要求メッセージの一例を示す説明図である。証明書生成要求メッセージは、HTTP上のSOAPを利用したメッセージであり、SOAP Header部に、証明書生成要求トークンが格納され、SOAP Body部に、要求する証明書の種類(ここでは、認証証明書)などの証明書生成要求の詳細が記載されている。

20

【0207】

証明書生成要求メッセージを受け取った認証装置200は、添付されている証明書生成要求トークンを取得(抽出)する。そして、サービス提供装置202に対する、管理するセキュリティポリシーを参照の上、利用者に関する認証証明書配布の認可判断を行う(ステップS310)。

【0208】

次に、認証装置200は、証明書生成要求トークンの内容を解析して、証明書生成要求トークンに関連づけられた証明書識別子を取得(抽出)し、証明書に記載されている利用者Aliceを示す情報と、証明書生成要求トークンに対応するサービス提供装置202向け認証証明書とを取得する(ステップS311)。

30

【0209】

次に、認証装置200は、サービス提供装置202に対する認証証明書を添付した、証明書生成要求に対する返信メッセージを作成し、サービス提供装置202に対して送付する(ステップS312)。

【0210】

証明書を受け取ったサービス提供装置202は、証明書を検証の上、記載情報から、Aliceが認証されていることを確認し、Aliceに対するレンタカー予約のアクションに対する認可判断を行う。認可判断の結果、アクションを許可してよいならば、Aliceに対する所定のレンタカー予約を行う(ステップS313)。そして、サービス提供装置202は、サービス仲介装置201に対して、レンタカー予約要求に対する返信メッセージを作成し、送付する(ステップS314)。

40

【0211】

レンタカー予約返信メッセージを受け取ったサービス仲介装置201は、そのレンタカー予約情報を確認の上、Aliceに対する旅行予約に関する全ての処理を完了させる(ステップS315)。そして、サービス仲介装置201は、Aliceの端末装置203に対して、旅行予約が完了した旨の返信メッセージを作成し、送付する(ステップS316)。

【実施例2】

50

## 【0212】

次に、本発明の第2の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第1の実施形態に対応するものである。

## 【0213】

図35は、本発明による証明書生成配布システムの第2の実施例を説明するための説明図である。図35に示す証明書生成配布システムは、認証装置200と、サービス仲介装置201と、サービス提供装置204と、端末装置203とを備える。認証装置200、サービス仲介装置201、サービス提供装置204および端末装置203は、それぞれ第1の実施形態における機能を含む。

## 【0214】

第2の実施例では、図35に示すように、第1の実施例の構成(図26を参照)におけるレンタカーサイト(サービス提供装置202)の代わりに、購買サイトとしてインターネット上で購買サービスを公開しているサービス提供装置204が追加されている。

## 【0215】

購買サイト(サービス提供装置204)は、利用者情報を管理しておらず、第1の実施例における旅行ポータルサイト(サービス仲介装置201)に対して課金処理の代行を依頼している。購買サイトは、認証装置200が配布した、利用者に関する所定の属性情報を記載した属性証明書があれば、利用者に関する、旅行ポータルサイトからの購買要求を受け入れることができる。購買サイトのサービス提供装置204も、HTTPに対応した通信機能を備える。

## 【0216】

Aliceは、第1の実施例のステップS316が完了後、すなわち、既に、認証装置200で認証済みでセッションが確立している状態で、端末装置203を利用して、旅行ポータルのサービス仲介装置201に対して、旅行関連グッズの購買要求を行う(ステップS317)。

## 【0217】

購買要求を受けたサービス仲介装置201は、第1の実施例のステップS307において受信し、格納したAliceに関する証明書生成要求トークンを抽出して、購買サイトのサービス提供装置204に対する旅行関連グッズの購買要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークンを添付して、サービス提供装置204に送付する(ステップS318)。

## 【0218】

購買要求メッセージを受けたサービス提供装置204は、受け取ったメッセージに含まれる証明書生成要求トークンを取得する。そして、サービス提供装置204は、認証装置200に対する、証明書生成要求トークンに関連付けられた利用者の属性証明書の生成要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークンを添付して、送付する(ステップS319)。

## 【0219】

例えば、本実施例では、要求する属性証明書に記載する属性情報として、郵便番号、年齢、支払い能力を規定する。図36は、属性証明書の生成要求メッセージの一例を示す説明図である。生成要求メッセージは、HTTPのSOAPを利用したメッセージであり、SOAP Body部において、生成要求する証明書の種類として、利用者の属性証明書が規定され、要求する属性情報の種類として、郵便番号(zip-code)、年齢(age)、支払い能力(rate-for-payment)が規定されている。

## 【0220】

認証装置200は、証明書生成要求を受け取って、証明書生成要求トークンを取得し、解析する。そして、証明書生成要求トークンと関連付けられたAliceの認証証明書を取得し、Aliceに関して、郵便番号、年齢、支払い能力を含めた属性証明書を新規に生成する(ステップS320)。

## 【0221】

そして、認証装置 200 は、属性証明書をサービス提供装置 204 に対して返信する（ステップ S321）。図 37 は、属性証明書の一例を示す説明図である。属性証明書には、利用者 Alice の郵便番号（zip-code）、年齢（age）、支払い能力（rate-for-payment）の属性情報が記載されているが、利用者 Alice の認証情報や、Alice を特定するに足る情報は記載されていない。

【0222】

属性証明書を受け取ったサービス提供装置 204 は、属性証明書を検証し、属性証明書に記載される情報を確認の上、購買要求を許可するか否かの認可判断を行う（ステップ S322）。そして、購買要求を許可する場合、サービス提供装置 204 は、要求された旅行関連グッズの購買処理を行い、その結果をサービス仲介装置 201 に対して返信する（ステップ S323）。

10

【0223】

購買要求に対する結果情報を受け取ったサービス仲介装置 201 は、その内容を確認の上、ステップ S317 における Alice からの購買要求に対する返信メッセージを作成し、送付する（ステップ S324）。

【0224】

その後、課金情報に関して、サービス仲介装置 201 とサービス提供装置 204 の間で情報交換が行われるが、ここでは省略する。

【実施例 3】

【0225】

次に、本発明の第 3 の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第 1 の実施形態に対応するものである。

20

【0226】

図 38 は、本発明による証明書生成配布システムの第 3 の実施例を説明するための説明図である。図 38 に示す証明書生成配布システムは、認証装置 400 と、サービス仲介装置 401 と、サービス提供装置 402 と、端末装置 403 と、端末装置 404 とを備える。認証装置 400、サービス仲介装置 401、サービス提供装置 402、端末装置 403 および端末装置 404 は、それぞれ第 1 の実施形態における機能を含み、SIP（Session Initiation Protocol）に従った通信を互いに行うことができる。

30

【0227】

サービス仲介装置 401 は、SIP プロキシの機能を備えている。また、認証装置 400 とサービス提供装置 402 とは、SIP サーバの機能を備えている。端末装置 403 と端末装置 404 とは、共に SIP のメッセージを送受信できる携帯端末である。利用者 Alice と Bob は、共に、認証装置 400 の運営する通信キャリアにアカウントを保有しており、それぞれ端末装置 403 と端末装置 404 とを用いて、SIP に対応した VoIP（Voice over IP）通信を行うことができる。

【0228】

Alice は、端末装置 403 を操作することにより、認証装置 400 から所定の認証方式で認証を受ける（ステップ S330）。この際、認証装置 400 は、Alice に関するセッション情報と認証証明書とを生成する。次に、Alice は、Bob に対して VoIP で通話しようと、端末装置 403 を用いて、サービス仲介装置 401 に SIP INVITE メッセージを送付する（ステップ S331）。

40

【0229】

次に、SIP INVITE メッセージを受け取ったサービス仲介装置 401 は、SIP INVITE メッセージに関連する利用者の認証状態を確認するため、所定の通信プロトコルを用いて、認証装置 400 に対して、利用者に関する認証証明書の配布要求を行う（ステップ S332）。証明書配布要求のメッセージには、例えば、端末装置 403 の識別子情報が格納されている。

【0230】

50

証明書配布要求を受信した認証装置400は、端末装置403の識別子情報を確認し、端末識別子情報を基にして、認証要求がAliceに関連していることを確認し、Aliceのセッション情報と認証証明書とを確認する。次に、認証装置400は、証明書生成要求トークンを生成して、Aliceの認証証明書と関連付けて管理した上で(ステップS333)、証明書生成要求トークンと認証証明書を添付して、サービス仲介装置401に返信する(ステップS334)。

【0231】

証明書生成要求に対する返信を受け取ったサービス仲介装置401は、証明書生成要求トークンを取得して、サービス提供装置402に対する新たなSIP INVITEメッセージを作成し、証明書生成要求トークンを添付した上で、サービス提供装置402に送付する(ステップS335)。

10

【0232】

サービス仲介装置401からのSIP INVITEメッセージを受け取ったサービス提供装置402は、受け取った証明書生成要求トークンを添付した、認証証明書の証明書生成要求メッセージを作成し、認証装置400に対して、送付する(ステップS336)。

【0233】

証明書生成要求メッセージを受け取った認証装置400は、証明書生成要求トークンを取得し、Aliceに関する認証証明書の生成要求であることを確認する。そして、認証装置400は、Aliceに関する認証証明書を生成し、サービス提供装置402に対して返信する(ステップS337)。

20

【0234】

証明書生成要求に対する応答メッセージを受け取ったサービス提供装置402は、認証証明書を取得して検証し、利用者Aliceからの要求であることを確認する。そして、サービス提供装置402は、Aliceの契約状態などを含むセキュリティポリシーを確認のうえ、Bobに対するSIP INVITEの転送の認可判断を行う(ステップS338)。次に、サービス提供装置402は、Bobに対するAliceからのSIP INVITEメッセージを作成し、Bobの端末装置404に対して送付する(ステップS339)。

【0235】

30

サービス提供装置402からのSIP INVITEメッセージを端末装置404において受け取ったBobは、端末装置404の示す呼に反応し、通話を許可する。ここで、端末装置404は、SIP INVITEメッセージに対するACKを返信する(ステップS340)。

【0236】

サービス提供装置402は、端末装置404からのACKを受信し、サービス仲介装置401に対して、ACKを返信する(ステップS341)。さらに、サービス仲介装置401は、Aliceの端末装置403に対して、ACKを返信する(ステップS342)。以上の処理によって、Aliceは、Bobとの通話を開始することができる。

【実施例4】

40

【0237】

次に、本発明の第4の実施例を、図面を参照して説明する。かかる実施例は本発明の第2の実施形態に対応するものである。

【0238】

図39は、本発明による証明書生成配布システムの第4の実施例を説明するための説明図である。図39に示す証明書生成配布システムは、認証装置200と、サービス仲介装置201と、端末装置203と、サービス仲介装置601と、サービス提供装置600とを備える。認証装置200、サービス仲介装置201、端末装置203、サービス仲介装置601およびサービス提供装置600は、それぞれ第2の実施形態における機能を含む。

50

## 【0239】

図39に示す第4の実施例では、第1の実施例の構成(図26を参照)に加えて、レンタカー予約サイトを提供するサービス仲介装置601と、自動車保険サービスを提供するサービス提供装置600とが、インターネット等の通信ネットワークを介して接続されている。なお、サービス仲介装置601は、第1の実施例におけるサービス提供装置202に対応する。

## 【0240】

サービス提供装置600は、レンタカー予約サイト(サービス仲介装置601)からの自動車保険サービス要求に応じて、利用者向けの自動車保険を提供する。

## 【0241】

また、第4の実施例におけるレンタカー予約サイトであるサービス仲介装置601は、第1の実施例のサービス提供装置202の機能に加え、ユーザの代わりに自動車保険を要求するサービスを仲介する機能も併せ持つ。第4の実施例におけるレンタカー予約サイト(サービス仲介装置601)は、レンタカー予約処理を完了する前に、自動車保険サイト(サービス提供装置600)にアクセスし、自動車保険に加入するための処理を実行してから、レンタカー予約処理を完了し、ユーザに通知する。

## 【0242】

認証サービスを所定の利用者に対して公開する認証装置200と、旅行ポータルサイトとしてのサービスを所定の利用者に公開しているサービス仲介装置201と、汎用的なWebブラウザの機能を持つ利用者の端末装置203とは、第1の実施例と同じ機能を持つ。すべての装置は、HTTP(Hyper Text Transport Protocol)の規定する通信プロトコルで互いに通信する機能を備える。

## 【0243】

利用者Aliceは、事前に認証装置200を管理する通信事業者に加入しており、アカウントを保有している(アカウント名は、Alice200)。また、Aliceは、旅行ポータルサイトとレンタカー予約サイト、自動車保険サイトにも加入しており、やはり、それぞれ、アカウントを保有している(アカウント名は、Alice201、Alice601、Alice600)。旅行ポータルサイト、レンタカー予約サイト、自動車保険サイトにおけるそれぞれのアカウントは、通信事業者のアカウントと関連付けられて管理されている。

## 【0244】

図40は、認証装置200の利用者情報管理手段11が管理するアカウント対応管理表の登録例を示す説明図である。図40には、Aliceに関する装置毎のアカウント名(仮名)の対応管理表の一例を示す。図40に示す例では、それぞれの装置において管理されるAliceのアカウント名(仮名)が、装置名に関連付けられて管理されている。

## 【0245】

当初、Aliceは、認証装置200に認証されておらず、認証装置200、サービス仲介装置201、サービス仲介装置601およびサービス提供装置600のいずれにも、Aliceに関するセッションは確立していない。この状態から、レンタカー予約サイト(サービス仲介装置601)が証明書生成要求トークンをサービス仲介装置201から取得するまでは、第1の実施例のステップS300からステップS308までと、同じ処理を行う。以下、ステップS308以降の処理について説明する。

## 【0246】

ステップS308において、レンタカー予約サイトを運営するサービス仲介装置601が、サービス仲介装置201から証明書生成要求トークンを取得すると、第4の実施例では、サービス応答を返すのではなく、自動車保険サイトを運営するサービス提供装置600にアクセスする。まず、サービス仲介装置601は、証明書生成要求トークン(サービス仲介装置601向け)を添付した証明書配布要求メッセージを作成し、認証装置200に送付する(ステップS400)。

## 【0247】

証明書生成要求を受取った認証装置200は、添付されている証明書生成要求トークン

10

20

30

40

50



を取得（抽出）する。そして、サービス仲介装置 601 に対する、管理するセキュリティポリシーを参照の上、利用者に関する認証証明書配布の認可判断を行う（ステップ S 401）。

【0248】

次に、認証装置 200 は、証明書生成要求トークンの内容を解析して、証明書生成要求トークンに関連づけられた証明書識別子を取得（抽出）し、証明書に記載されている利用者 Alice を示す情報をその認証結果情報を元に取得する。

【0249】

そして、認証装置 200 は、証明書記載の情報を基にして、サービス仲介装置 601 に対して関連づけられた Alice の利用者識別子（図 40 に示す例では、xyyz）と、証明書の配布範囲（この例では、サービス仲介装置 601）の情報を更新した Alice に関する認証証明書（サービス仲介装置 601 向け）を新規に生成する。

10

【0250】

さらに、認証装置 200 は、認証証明書（サービス仲介装置 601 向け）に基づいて、新たにサービス提供装置 600 向けの認証証明書を発行し、認証証明書と関連する証明書要求トークン（サービス提供装置 600 向け）を生成し、関連付けて管理する（ステップ S 402）。

【0251】

次に、認証装置 200 は、認証証明書（サービス仲介装置 601 向け）と証明書生成要求トークン（サービス提供装置 600 向け）を添付して、証明書配布要求に対する返信メッセージを作成して、サービス仲介装置 601 に対して返信する（ステップ S 403）。

20

【0252】

認証証明書と証明書生成要求トークンを受信したサービス仲介装置 601 は、認証証明書を検証し、格納する。次に、サービス仲介装置 601 は、サービス提供装置 600 に対する自動車保険加入要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークン（サービス提供装置 600 向け）を添付して、サービス提供装置 600 に送付する（ステップ S 404）

自動車保険加入要求を受け取ったサービス提供装置 600 は、証明書生成要求トークンを取り出し、解析する。そして、認証装置 200 が発行した証明書生成要求トークンであることを確認する。また、自動車保険加入には利用者の認証証明書（サービス提供装置 600 向け）が必要であることから、利用者の認証証明書に関する証明書生成要求メッセージを作成し、証明書生成要求トークン（サービス提供装置 600 向け）を添付して、認証装置 200 に対して送付する（ステップ S 405）。

30

【0253】

証明書生成要求メッセージを受け取った認証装置 200 は、添付されている証明書生成要求トークンを取得し、サービス提供装置 600 に対する、管理するセキュリティポリシーを参照の上、利用者に関する認証証明書の生成及び配布の認可判断を行う（ステップ S 406）。

【0254】

次に、認証装置 200 は、証明書生成要求トークンの内容を解析して、証明書生成要求トークンに関連づけられた証明書識別子を取得（抽出）し、証明書に記載されている利用者 Alice を示す情報をその認証結果情報を元に取得する。

40

【0255】

そして、認証装置 200 は、証明書記載の情報を基にして、サービス提供装置 600 に対して関連づけられた利用者識別子（図 40 に示す例では、qwerty に相当）と、証明書の配布範囲（この例では、サービス提供装置 600 に相当）の情報を更新した Alice に関する認証証明書（サービス提供装置 600 向け）を取得する（ステップ S 407）。

【0256】

次に、認証装置 200 は、サービス提供装置 600 に対する認証証明書を添付した、証明書生成要求に対する返信メッセージを作成し、サービス提供装置 600 に対して送付する（ステップ S 408）。

50

## 【 0 2 5 7 】

証明書を受け取ったサービス提供装置 6 0 0 は、証明書を検証の上、記載情報から、A l i c e が認証されていることを確認し、A l i c e に対する自動車保険加入のアクションに対する認可判断を行う。認可判断の結果、アクションを許可してよいならば、A l i c e に対する自動車保険加入手続きを実行する（ステップ S 4 0 9）。そして、サービス提供装置 6 0 0 は、サービス仲介装置 6 0 1 に対して、自動車保険加入要求に対する返信メッセージを作成し、送付する（ステップ S 4 1 0）。

## 【 0 2 5 8 】

自動車保険加入応答メッセージを受け取ったサービス仲介装置 6 0 1 は、ステップ S 4 0 4 において取得した証明書を検証の上、記載情報から、A l i c e が認証されていることを確認し、A l i c e に対するレンタカー予約のアクションに対する認可判断を行う。認可判断の結果、アクションを許可してよいならば、A l i c e に対する所定のレンタカー予約を行う（ステップ S 4 1 1）。以降の処理は、第 1 の実施例におけるステップ S 3 1 4 ~ S 3 1 6 と同じである。

10

## 【 0 2 5 9 】

以下、本発明による効果について説明する。第 1 の効果は、証明書の作成と配布に関して行われる装置間の通信を効率化できることにある。その理由は、ユーザエージェントを介さず、かつ簡単な処理でサービス装置から認証装置への証明書作成・配布を行うことができるからである。

## 【 0 2 6 0 】

第 2 の効果は、機密情報の漏洩を防止できることにある。その理由は、サービス装置間で交換する証明書生成配布要求トークン自体には、利用者を特定する情報が含まれていないからである。

20

## 【 0 2 6 1 】

第 3 の効果は、認証装置は、証明書記載の情報の漏洩を防止できることにある。その理由は、認証装置は、証明書の有効範囲を厳密に規定し、証明書に記載した有効範囲と配布対象となるサービス提供装置とが一致するように、証明書の生成及び配布を行うことができるからである。

## 【 0 2 6 2 】

第 4 の効果は、認証装置は、証明書を配布したサービス提供装置を監査できることにある。その理由は、認証装置は、証明書を配布したサービス提供装置を全て把握し、記録することができるからである。なお、サービス提供装置を監査するとは、サービス提供装置に対するアクセスログを管理し、サービス提供装置への不正アクセスが無いことを確認する処理を実行することである。

30

## 【 0 2 6 3 】

なお、上記に示した実施形態では、以下の（ 1 ）～（ 5 ）に示すような特徴的構成を備えた証明書生成配布システムが示されている。

## 【 0 2 6 4 】

（ 1 ）証明書生成配布システムは、利用者を認証する認証装置と、サービスを提供するサービス提供装置と、サービス提供装置によるサービス提供を仲介するサービス仲介装置とを備えた証明書生成配布システムであって、認証装置は、サービス仲介装置において有効な第 1 の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンを、第 1 の証明書とともにサービス仲介装置に送信するトークン送信手段（例えば、証明書配布要求受付手段 1 5 で実現される）を含み、サービス仲介装置は、トークン送信手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、サービス提供装置に転送する仲介装置トークン転送手段（例えば、サービスアクセス仲介手段 5 0 で実現される）を含み、サービス提供装置は、仲介装置トークン転送手段が送信した証明書生成要求トークンを受信し、当該サービス提供装置において有効な第 2 の証明書を要求する際に証明書生成要求トークンを認証装置に送信する証明書要求手段（例えば、証明書生成要求手段 8 0 で実現される）を含み、認証装置は、受信した証明書生成要求トークンに対応する第 1 の証明書に基づいて生成された第 2 の証

40

50

明書を、証明書要求手段による第2の証明書の要求に応じてサービス提供装置に送信する証明書送信手段（例えば、証明書生成要求受付手段12で実現される）を含む。

【0265】

(2) 上記(1)の証明書生成配布システムにおいて、証明書送信手段は、第2の証明書とともに、当該第2の証明書に対応付けた情報である証明書生成要求トークンをサービス提供装置に送信し、サービス提供装置は、証明書送信手段が送信した証明書生成要求トークンを他のサービス提供装置に転送する提供装置トークン転送手段（例えば、サービスアクセス仲介手段50で実現される）を含んでもよい。そのように構成された証明書生成配布システムは、サービス提供装置が、さらに別のサービス提供装置に代理アクセスすることができる。

10

【0266】

(3) 上記(1)の証明書生成配布システムにおいて、サービス仲介装置は、認証装置に第1の証明書を要求する要求手段（例えば、証明書配布要求手段51で実現される）を含み、要求手段は、第1の証明書を要求する際に、所定のサービス提供装置を示す情報（例えば、リスト情報で実現される）を認証装置に送信し、証明書送信手段は、受信した所定のサービス提供装置を示す情報に基づいて、第2の証明書を送信するか否かを判断してもよい。そのように構成された証明書生成配布システムは、サービス仲介装置が指定したサービス提供装置に証明書を送信することができる。

【0267】

(4) 上記(1)の証明書生成配布システムにおいて、認証装置は、証明書生成要求トークンを生成する認証装置トークン生成手段を含み、トークン送信手段は、認証装置トークン生成手段が生成した証明書生成要求トークンをサービス仲介装置に送信してもよい。そのように構成された証明書生成配布システムは、認証装置が生成した証明書生成要求トークンを利用することができる。

20

【0268】

(5) 上記(1)の証明書生成配布システムにおいて、サービス仲介装置は、証明書生成要求トークンを生成する仲介装置トークン生成手段を含み、トークン送信手段は、仲介装置トークン生成手段が生成した証明書生成要求トークンを受信し、第1の証明書に対応付けてサービス仲介装置に送信してもよい。そのように構成された証明書生成配布システムは、サービス仲介装置が生成した証明書生成要求トークンを利用することができる。

30

【産業上の利用可能性】

【0269】

本発明によれば、インターネット上サービス、企業内システム、企業間システム、キャリアシステムなどのネットワーク上で構築される分散システムにおける証明書生成配布システムや、証明書生成配布システムをコンピュータに実現するためのプログラム等の用途に適用できる。

【0270】

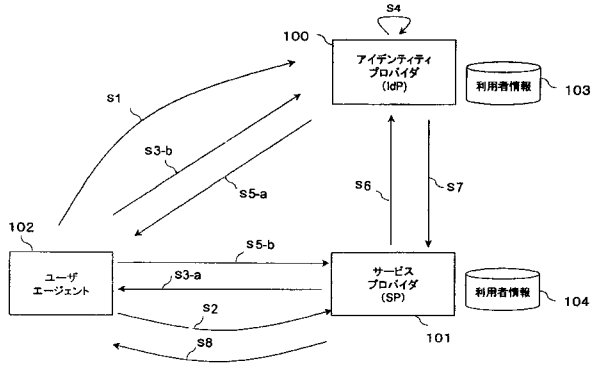
以上、実施形態および実施例を参照して本願発明を説明したが、本願発明は上記実施形態および実施例に限定されるものではない。本願発明の構成や詳細には、本願発明のスコープ内で当業者が理解し得る様々な変更をすることができる。

40

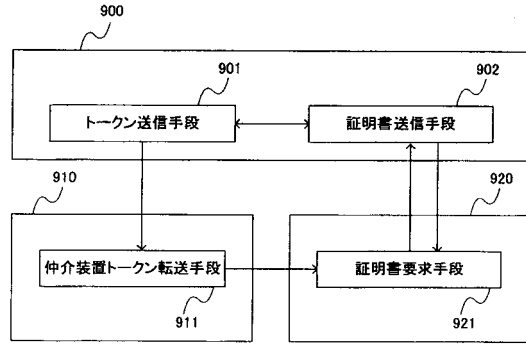
【0271】

この出願は、2007年9月25日に出願された日本出願の特願2007-247597の内容が全て取り込まれており、この日本出願を基礎として優先権を主張するものである。

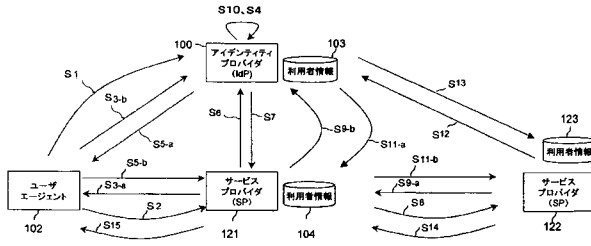
【図1】



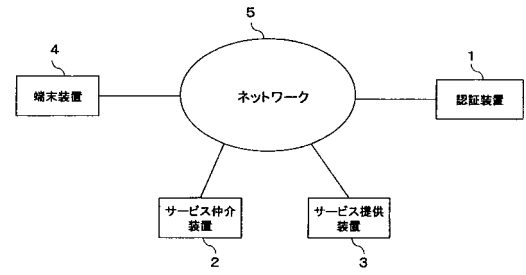
【図3】



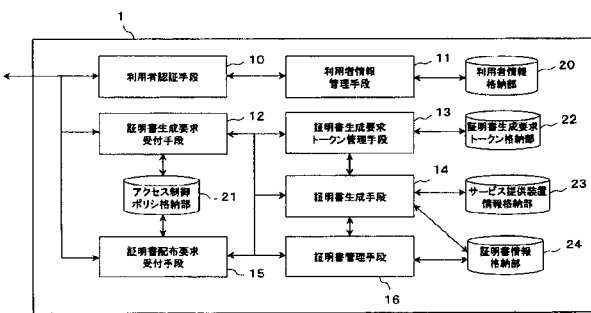
【図2】



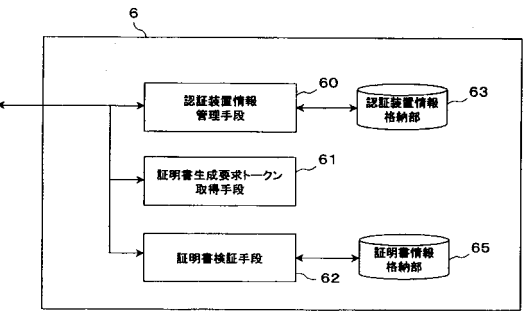
【図4】



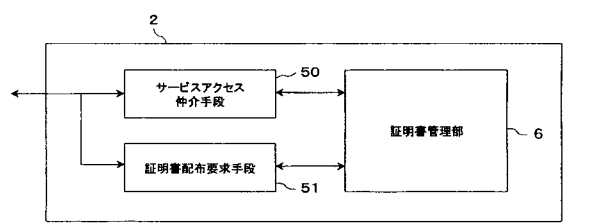
【図5】



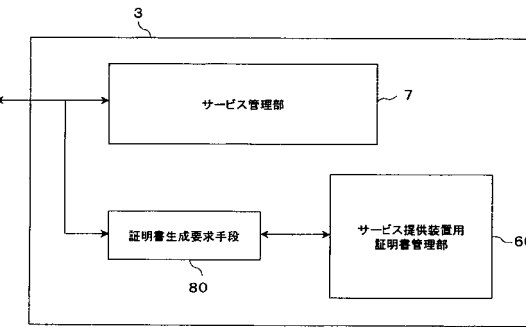
【図7】



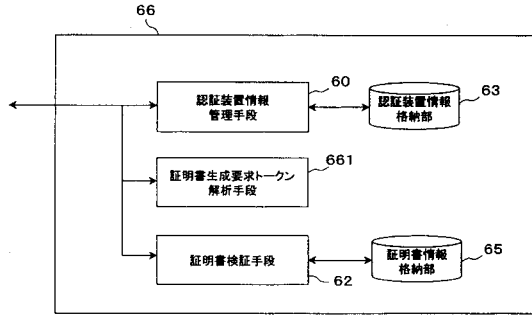
【図6】



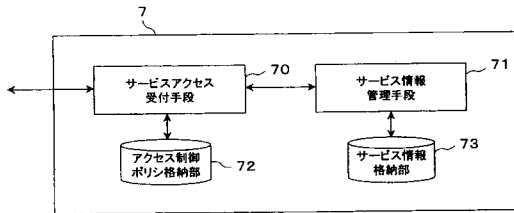
【図8】



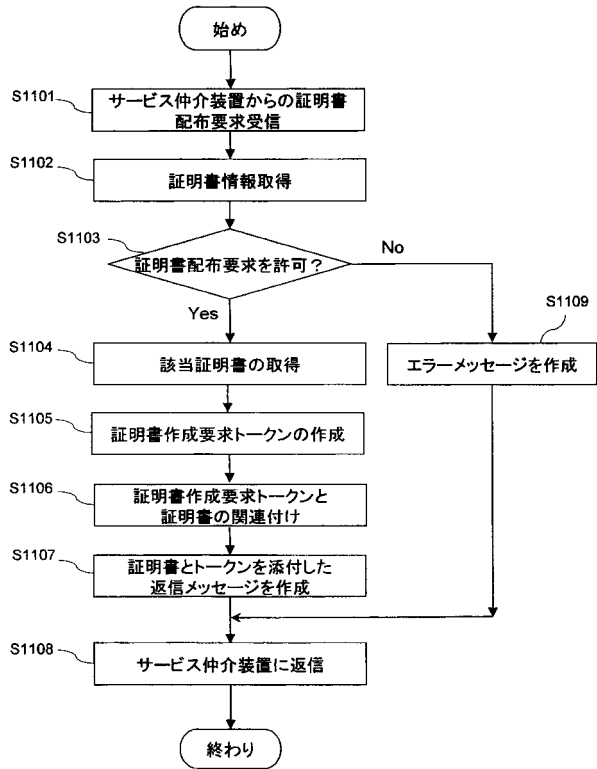
【図9】



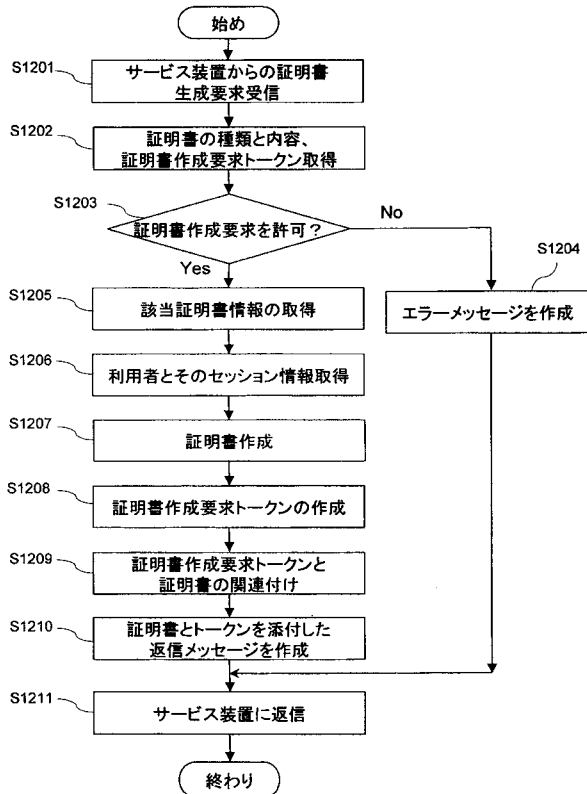
【図10】



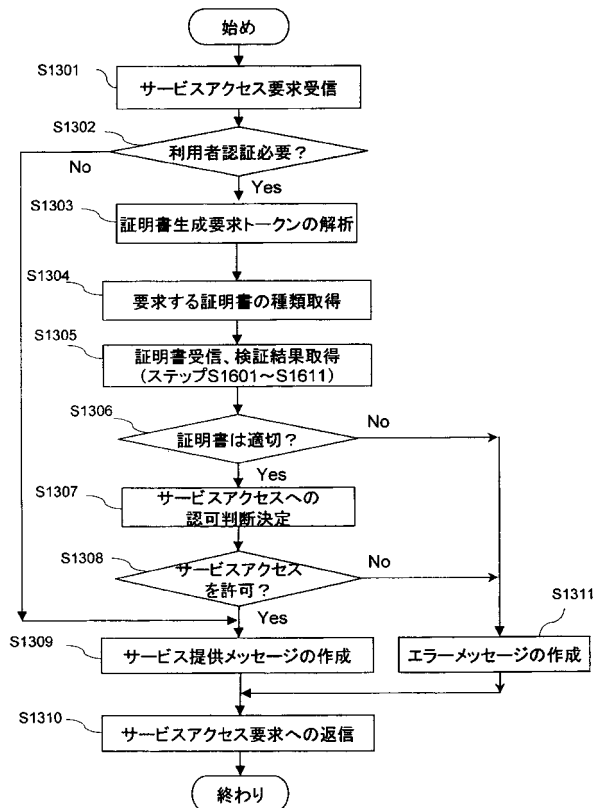
【図11】



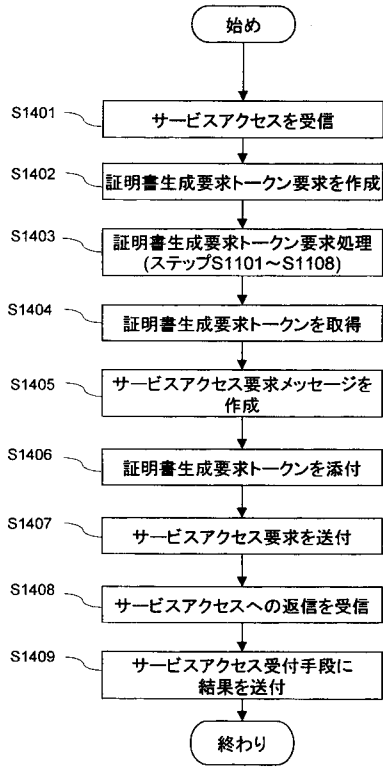
【図12】



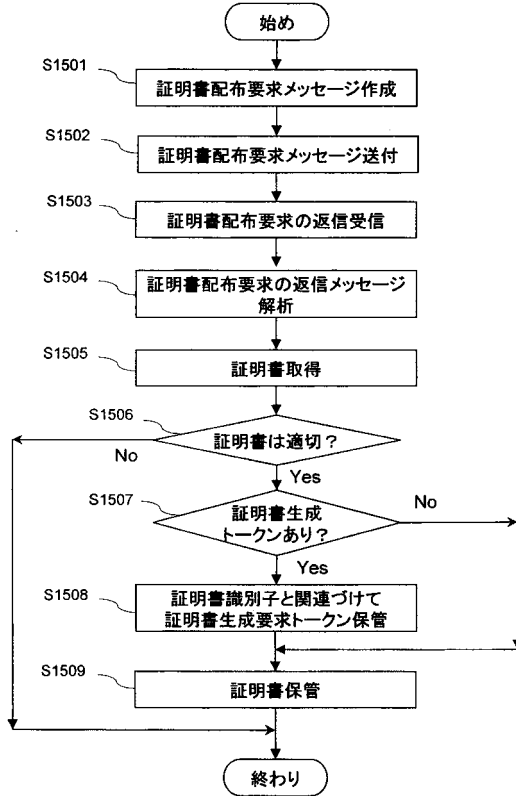
【図13】



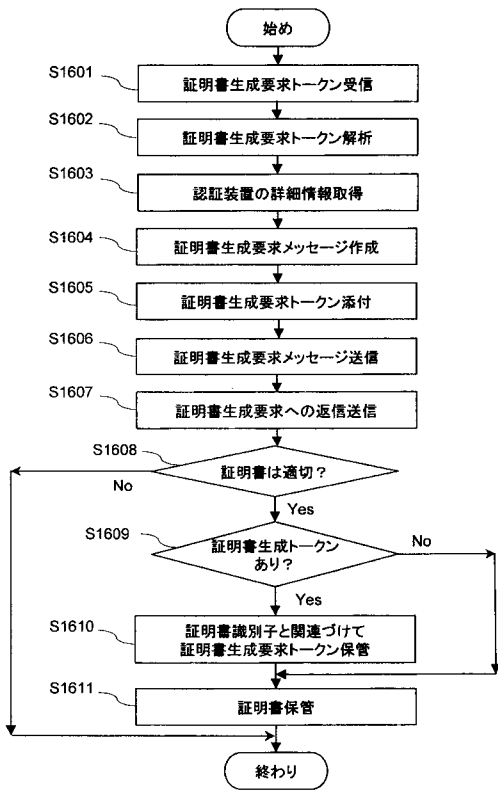
【図14】



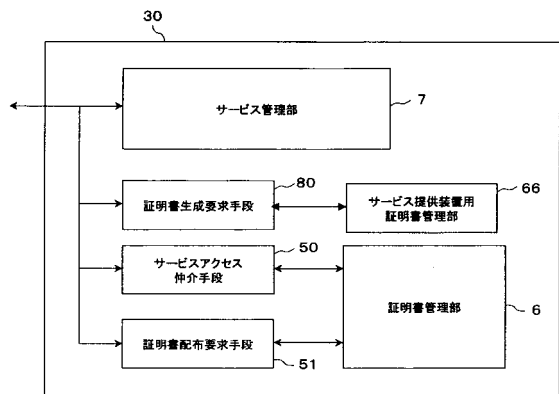
【図15】



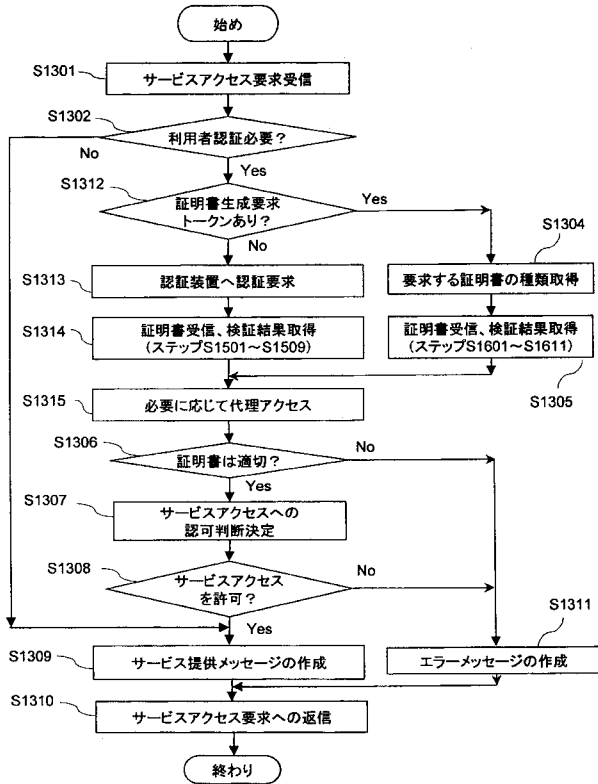
【図16】



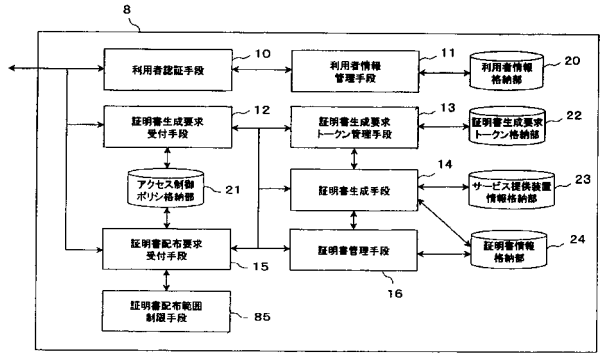
【図17】



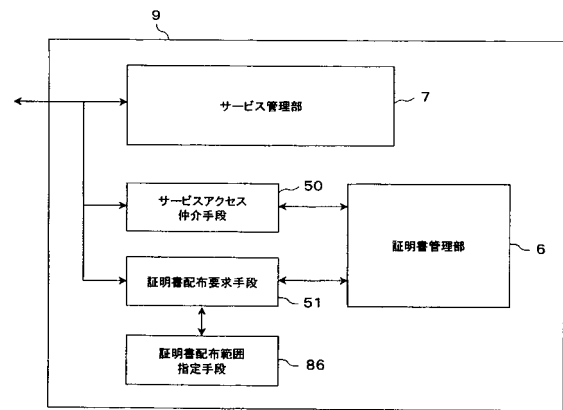
【図18】



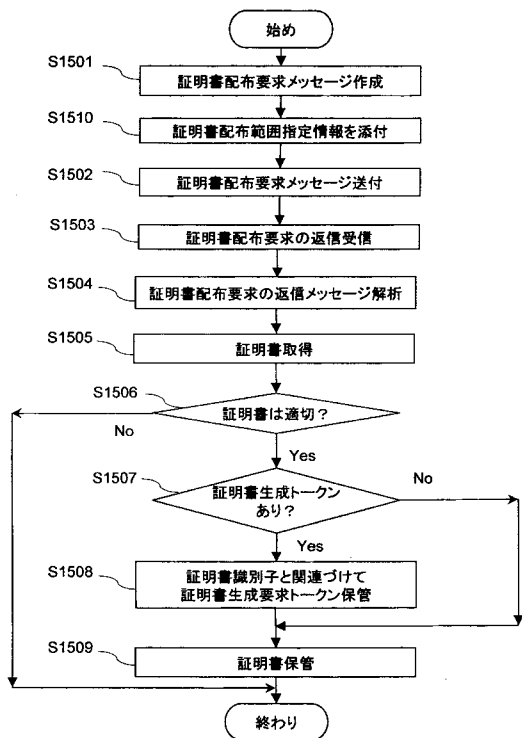
【図19】



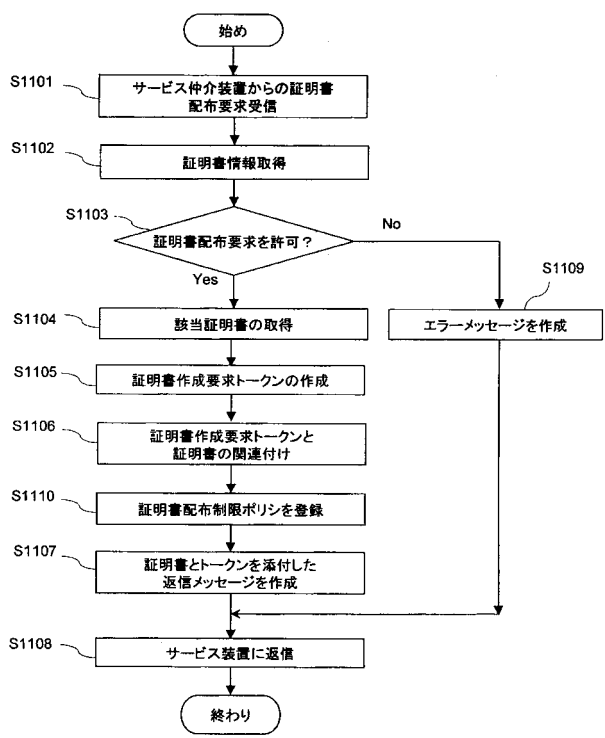
【図20】



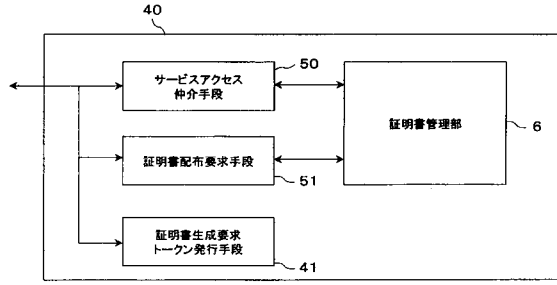
【図21】



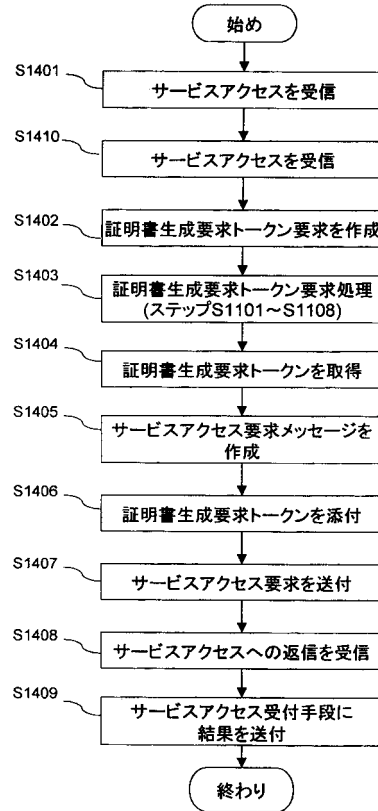
【図22】



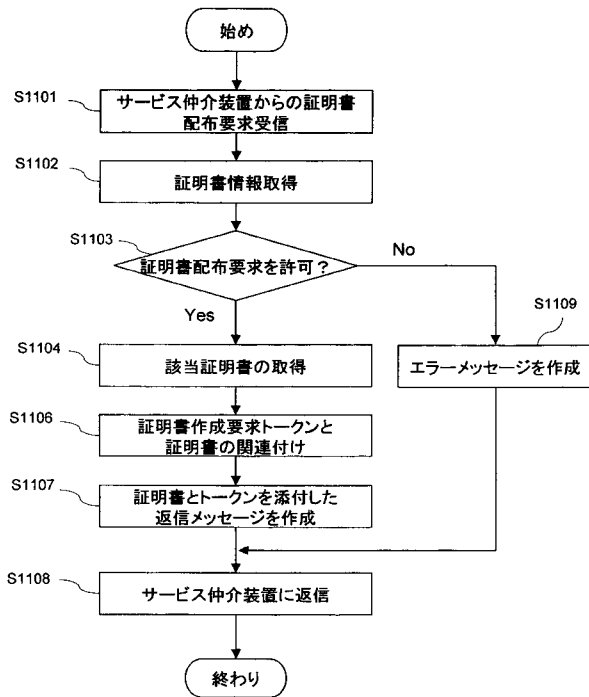
【図23】



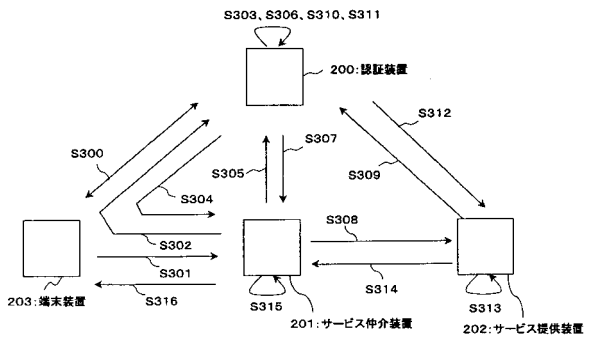
【図24】



【図25】



【図26】

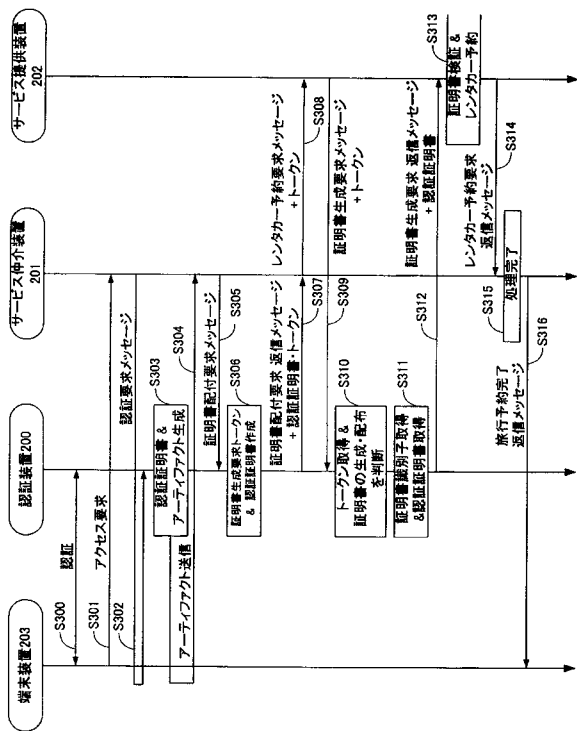


【図27】

装置名	アカウント名(仮名)	ドメイン
認証装置200	Alice200	authn200.com
サービス仲介装置201	aabbc	sp-proxy201.com
サービス提供装置202	xyyyz	sp202.com



【 28 】



【 29 】

```
<Assertion ID="assertion-12345678910" IssueInstant="2005-07-01T00:20:02Z" Version="2.0">
  <Issuer> https://auth200.com </Issuer>
  <ds:Signature> signature by auth200 goes here </ds:Signature>
  <Subject>
    <NameID Format="urn:oasis:names:tc:SAML:1.1:nameid-format:persistent">
      aabccc
    </NameID>
  </Subject>
  <Conditions NotBefore="2005-07-01T00:20:02Z" NotOnOrAfter="2005-07-01T00:25:02Z">
    <AudienceRestriction>
      <Audience>http://sp-proxy201.com</Audience>
    </AudienceRestriction>
  </Conditions>
  <AuthnStatement AuthnInstant="2005-07-01T00:20:02Z" NotOnOrAfter="2005-07-01T00:25:02Z">
    <saml:AuthnContext>
      um:oasis:names:tc:SAML:2.0:ac:classes:PasswordProtectedTransport
    </saml:AuthnContext>
  </AuthnStatement>
</Assertion>
```

【 30 】

```
HTTP/1.1 200 OK
Content-Type: text/xml
Content-Length: 13455
<soap-env:Envelope>
  <soap-env:Header>
    <cert-req-token>
      9df234tr5234rig3485289
    </cert-req-token>
  </soap-env:Header>
  <soap-env:Body>
    <saml:Response>
      <saml:Issuer> https://auth200.com </saml:Issuer>
      <ds:Signature> ..... </ds:Signature>
      <Status>
        <StatusCode Value="urn:oasis:names:tc:SAML:2.0:status:Success"/>
      </Status>
      <Assertion ID="assertion-12345678910" IssueInstant="2005-07-01T00:20:02Z" Version="2.0">
        <Issuer> https://auth200.com </Issuer>
        <ds:Signature> signature by auth200 goes here </ds:Signature>
        <Subject>
          <NameID Format="urn:oasis:names:tc:SAML:1.1:nameid-format:persistent">
            aabccc
          </NameID>
        </Subject>
        ...
      </Assertion>
    </saml:Response>
  </soap-env:Body>
</soap-env:Envelope>
```

【 31 】

証明書生成要求トークン	証明書識別子	利用者識別子
9df234tr5234rig3485289	assertion-12345678910	Alice200

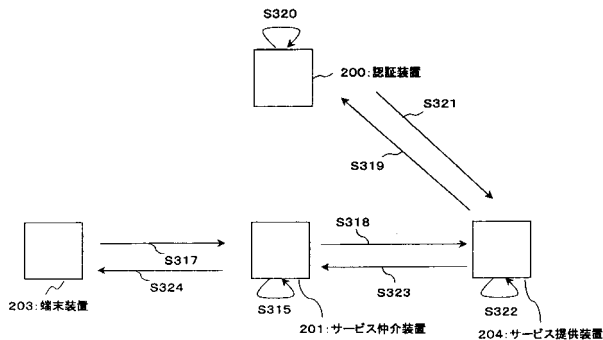
【 34 】

```
POST /cert-generating-service HTTP/1.1
HOST: sp202.com
Content-Type: text/xml
Content-Length: 444
<soap-env:Envelope>
  <soap-env:Header>
    <cert-req-token>
      9df234tr5234rig3485289
    </cert-req-token>
  </soap-env:Header>
  <soap-env:Body>
    <cert-generation-req>
      <cert-type> authentication </cert-type>
      ...
    </cert-generation-req>
  </soap-env:Body>
</soap-env:Envelope>
```

【 32 】

```
<Assertion ID="assertion:789012255" IssueInstant="2005-07-01T00:23:02Z" Version="2.0">
  <Issuer> https://auth200.com </Issuer>
  <ds:Signature> signature by auth200 goes here </ds:Signature>
  <Subject>
    <NameID Format="urn:oasis:names:tc:SAML:1.1:nameid-format:persistent">
      xxxyyz
    </NameID>
  </Subject>
  <Conditions NotBefore="2005-07-01T00:20:02Z" NotOnOrAfter="2005-07-01T00:20:02Z">
    <AudienceRestriction>
      <Audience>http://sp202.com</Audience>
    </AudienceRestriction>
  </Conditions>
  <AuthnStatement AuthnInstant="2005-07-01T00:20:02Z" NotOnOrAfter="2005-07-01T00:25:02Z">
    <saml:AuthnContext>
      um:oasis:names:tc:SAML:2.0:ac:classes:PasswordProtectedTransport
    </saml:AuthnContext>
  </AuthnStatement>
</Assertion>
```

【 35 】



【 33 】

```
POST /rent-car-service HTTP/1.1
HOST: sp-proxy201.com
Content-Type: text/xml
Content-Length: 555
<soap-env:Envelope>
  <soap-env:Header>
    <cert-req-token>
      9df234tr5234rig3485289
    </cert-req-token>
  </soap-env:Header>
  <soap-env:Body>
    <rent-a-car-req>
      <date> 2007-06-25 </date>
      <car-type> medium </car-type>
      ...
    </rent-a-car-req>
  </soap-env:Body>
</soap-env:Envelope>
```

【 図 3 6 】

```

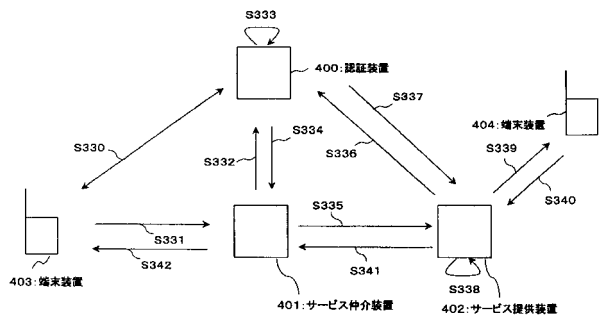
POST /cert-generating-service HTTP/1.1
HOST: sp204.com
Content-Type: text/xml
Content-Length: 777
<soap-env:Envelope>
<soap-env:Header>
<cert-req-token>
sdifasdfasjkofa90323
</cert-req-token>
</soap-env:Header>
<soap-env:Body>
<cert-generation-req>
<cert-type> attributes </cert-type>
<req-attributes>
<zip-code>
<age>
<rate-for-payment>
</req-attributes>
</cert-generation-req>
</soap-env:Body>
</soap-env:Envelope>
    
```

【 図 3 7 】

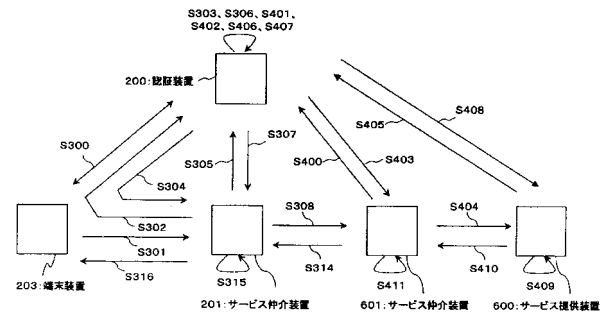
```

<Assertion ID="assertion-789012255" IssueInstant="2005-07-01T00:30:02Z" Version="2.0">
<Issuer> https://authn200.com </Issuer>
<ds:Signature> signature by authn200 goes here </ds:Signature>
<Conditions NotBefore="2005-07-01T00:50:02Z" NotOnOrAfter="2005-07-01T00:50:02Z">
<AudienceRestriction>
<Audience>http://sp204.com</Audience>
</AudienceRestriction>
</Conditions>
<AttributeStatement>
<saml:Attribute Name="zip-code">
<saml:AttributeValue xsi:type="xs:string"> 211-8686 </saml:AttributeValue>
</saml:Attribute>
<saml:Attribute Name="age">
<saml:AttributeValue xsi:type="xs:string"> 40 </saml:AttributeValue>
</saml:Attribute>
<saml:Attribute Name="rate-for-payment">
<saml:AttributeValue xsi:type="xs:string"> AAA </saml:AttributeValue>
</saml:Attribute>
</AttributeStatement>
</Assertion>
    
```

【 図 3 8 】



【 図 3 9 】



【 図 4 0 】

装置名	アカウント名(仮名)	ドメイン
認証装置200	Alice200	authn200.com
サービス仲介装置201	aabbcc	sp-proxy201.com
サービス提供装置601	xyyyzz	sp202.com
サービス提供装置600	qwerty	sp600.insurance.com

---

フロントページの続き

審査官 林 毅

(56)参考文献 特開2007-233705(JP,A)  
特開2007-149010(JP,A)  
国際公開第2004/059415(WO,A1)  
国際公開第2004/059478(WO,A1)  
米国特許出願公開第2006/0021018(US,A1)  
Assertions and Protocols for the OASIS Security Assertion Markup Language(SAML) v2.0,  
OASIS, 2005年 3月15日, URL, <http://docs.oasis-open.org/security/saml/v2.0/saml-core-2.0-os.pdf>

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
G06F 21/33  
G06F 21/31  
H04L 9/32